

くまもと県議会報



令和5年12月定例会

表紙写真説明文

「天草未来大橋 開通1周年」

「本渡道路〔天草未来大橋〕」（写真の一番手前）は、熊本都市圏と天草市（旧本渡市）を90分以内で結ぶ「90分構想」のもと、「熊本天草幹線道路」の整備の一環で平成29年（2017年）に着工し、約5年半という異例の早さで令和5年（2023年）2月25日に開通しました。

天草の上島と下島を結ぶこの橋は自動車専用道路として整備され、平日朝夕のラッシュ時や、休日・行楽シーズンに天草瀬戸大橋周辺で慢性的に発生していた渋滞が、1年を通じ、ほぼ解消されています。

このことは、熊本都市圏・天草地域間の交流人口の増加、天草の農水産物等の物流の向上など、天草地域の観光・産業・地域振興の発展にもつながります。

さらに、災害時等の代替路としても活用できることから、地域の安全・安心の確保にも寄与することが期待されています。

表紙写真は、手前から天草未来大橋、次に天草瀬戸大橋、一番奥に見えるのは、本渡瀬戸歩道橋です。これらを合わせた新旧3つの橋を見ることができます。

目 次

令和5年12月定例会の概要	2
令和5年12月定例会会期日程表	3
知事説明概要	4
一般質問の概要	8
提出者の説明・質疑・討論	30
議案等の議決結果	31
可決された意見書・決議・条例等	34
委員長報告から	36
請願の審議結果	41
常任委員会並びに特別委員会等の活動状況	42
熊本県議会構成一覧表	50

令和5年12月定例会の概要

- 令和5年12月定例会は、12月1日から12月19日まで、会期19日間で開催されました。
- 今定例会では、「令和5年度熊本県一般会計補正予算（第5号）」などの知事提出議案57議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認又は同意となりました。
- 9月定例会に提出され継続審査となっていた「令和4年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について(第35号)」などの20議案は、認定又は可決及び認定となりました。
- また、議員提出議案1議案について審議が行われ、「国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書」が原案どおり可決されました。
- 委員会提出議案1議案についても審議が行われ、「診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬・保育等の公定価格において社会情勢に応じた適切な対応を求める意見書」が原案どおり可決されました。
- 請願については、7件が採択、1件が不採択となりました。
- さらに、11議員の一般質問がありましたが、その発言の主なものは、次のとおりです。

<主な項目>

- 「新生シリコンアイランド九州の実現」
- 県助成金不適切受給問題
- アリーナ等スポーツ施設の整備
- 県内の新型コロナワクチン健康被害の状況
- 益城町の熊本地震からの復興に係る課題
- 野球場を含む県営スポーツ施設整備の在り方
- 阿蘇の世界文化遺産暫定一覧表入りに向けた取組
- 障がい者への医療費支援
- 中学校部活動の地域移行
- 新大空港構想の交通ネットワーク
- 熊本都市圏における防災機能の強化

令和5年12月定例会会期日程表

月	日	曜	区 分	日 程	備 考		
12	1	金	本 会 議	開会宣告 会期決定 議案上程 知事説明			
	2	土	休 会	(県の休日)			
	3	日					
	4	月					
	5	火			議案調査		
	6	水	本 会 議	一般質問	自由民主党 前 川 收 議員 立憲民主連合 岩 田 智 子 議員 公 明 党 前 田 憲 秀 議員		
	7	木			参 政 党 高 井 千 歳 議員 無 所 属 住 永 栄 一 郎 議員 自由民主党 高 木 健 次 議員		
					自由民主党 岩 本 浩 治 議員 自由民主党 前 田 敬 介 議員 自由民主党 西 村 尚 武 議員		
					自由民主党 齋 藤 陽 子 議員 自由民主党 西 山 宗 孝 議員		
	8	金				議案等に対する質疑 委員会付託	
	9	土			休 会	(県の休日)	
	10	日					
	11	月			本 会 議	特別委員会	
	12	火	休 会	常任委員会		総務・厚生・教警	
	13	水				経環・農水・建設	
	14	木					
	15	金					
	16	土				(県の休日)	
	17	日					
18	月				議事整理		
19	火	本 会 議	委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣告				

会期 19日間

知事説明概要

〈令和5年12月1日〉

1 最近の県政の動向について

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

(1) 景気の動向について

まず、景気の動向についてです。

我が国の景気は、「このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、物価上昇等の影響に十分注意する必要がある」とされており、県内においても、直近の公表では「景気は緩やかに回復している」とされています。

しかしながら、10月の熊本市の生鮮食品を除く消費者物価指数は、前年同月比でみると、プラス2.8%と20カ月連続で上昇しており、県民生活や企業活動への影響が続いています。

このような中、政府は、経済を成長経路に乗せるため、「物価高から国民生活を守る」など、5つの柱からなる「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を発表しました。

県としましては、国の補正予算措置の内容を適切に把握しながら、早急を実施すべき事業については、今定例会に追加提案できるようしっかりと検討を加速化して参ります。

(2) 半導体関連産業の更なる集積について

次に、半導体関連産業の更なる集積についてです。

経済発展と地下水保全を両立させるため、大津町瀬田地区において、白川中流域では初めてとなる冬期湛水事業が先月から開始されました。この取組みにより、年間約100万トンを超えるかん養が実現される見通しです。引き続き、熊本県民の宝である地下水の取水とかん養のバランスを維持するための取組みを推進して参ります。

半導体関連人材の育成については、先月21日に、水俣市、株式会社アスカインデックス、水俣高校の三者で連携協定が締結されました。

相互に連携・協力しながら教育活動を行うこと

で、水俣高校の魅力向上を図るとともに、水俣市及び本県における半導体関連人材の育成に取り組んで参ります。

半導体関連産業の集積に伴う道路整備については、10月に、合志市、大津町、菊陽町において、大津植木線の多車線化、合志インターチェンジへのアクセス道路に係る事業説明会を開催し、地域住民の方々に道路構造や今後のスケジュール等をお示しました。

各地権者の方々との個別交渉と並行して、先月には都市計画素案に関する説明会を開催するなど、着実に取り組みを進めています。

10月4日には、首相官邸で開催された「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」に参加し、本県の半導体関連産業の集積に係る現状を説明し、岸田首相に改めてインフラ整備等への支援をお願いして参りました。

首相からは、インフラ投資を追加的に複数年かけて安定的に対応できる機動的な仕組みを創設するとの力強い御発言がありました。

先月2日に閣議決定された総合経済対策では、国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、工業用水、下水道、道路の関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援すると明示され、補正予算も成立しました。

今後、国の支援をしっかりと確保しながら、本県への半導体関連産業の更なる集積を見据えたインフラ等を早急に整備し、新生シリコンアイランド九州の実現につなげて参ります。

また、TSMCの進出をはじめとする環境変化をビッグチャンスと捉え、10月24日に、阿蘇くまもと空港と周辺地域を核とした、地方創生の先進地域を目指す「新大空港構想」を策定しました。

今後、この新構想のもと、空港機能の更なる強化や、企業集積に伴うまちづくりについてスピード感を持って推進し、これらの取組みが、50年、100年先の熊本の発展につながるよう全庁一丸となって取り組んで参ります。

(3) 令和5年梅雨前線豪雨による災害への対応について

次に、令和5年梅雨前線豪雨による災害への対応

についてです。

6月29日から7月3日にかけての梅雨前線豪雨では、山都町にある国道445号の金内橋が落橋するなど、道路、河川をはじめとする公共土木施設等で大きな被害が発生しました。

特に、金内橋の落橋については、道路利用者の方のもとより、沿線住民の皆様にも多大な負担をおかけしましたが、先月21日に、国土交通省の御協力のもと、仮橋を含めた仮設道路を開通させることができました。

引き続き、一日も早い本復旧に向け、国や関係機関ともしっかりと連携しながら、スピード感を持って取り組んで参ります。

(4) 熊本地震からの創造的復興について

次に、熊本地震からの創造的復興についてです。

10月には、国際サイクルレース「ツール・ド・九州2023」の熊本阿蘇ステージが、先月には、国際パドミントン大会「熊本マスターズジャパン」が開催され、熱戦が繰り広げられました。

大会期間中、多くの方々に訪れていただき、大会の大いなる盛り上がりとともに、着実に復興が進む熊本の姿を世界に向けて発信することができました。

被災した農業用施設のうち、唯一残されていた大切畑ダムの定礎式を、10月19日に開催しました。

工事は着実に進んでおり、令和8年度から西原村や益城町、菊陽町に農業用水の安定的な供給が開始できるよう、引き続き全力で取り組んで参ります。

国が進める九州中央自動車道については、蘇陽五ヶ瀬道路が先月26日に工事着手され、来年2月11日には、山都中島西インターチェンジから山都通潤橋インターチェンジ間の延長10.4kmが、いよいよ開通することとなりました。

また、熊本都市圏3連絡道路については、先月に有識者委員会を開催するなど、住民参加型の道路計画検討を進め、計画の具体化に向けた取組みを着実に進めて参ります。

今後とも、国や地元自治体との連携を図りながら、「すべての道は熊本に通じる」の考えのもと、九州をつなぐ幹線道路ネットワークの整備にしっかりと取り組んで参ります。

(5) 令和2年7月豪雨災害への対応について

次に、令和2年7月豪雨災害への対応についてです。

まず、最重要課題であるすまいの再建については、災害公営住宅が、10月に芦北町湯浦地区で、昨日、人吉市で新たに完成しました。仮設住宅等にお住いの方々については、ピーク時の78%にあたる、1,423世帯の方がすまいの再建を実現されています。

被災地の創造的復興に向けては、先月11日に、国の権限代行により、流失した球磨川10橋のうち未着手であった八代市坂本町の深水橋、芦北町と球磨村に架かる神瀬橋など4橋が着工しました。流失10橋全ての復旧が目に見える形となり、更に大きな一歩を踏み出すことができました。

球磨川の治水対策については、命と清流を守る「緑の流域治水」の理念のもと、各地で遊水地や宅地かさ上げ、輪中堤の整備など、安全・安心の確保に向けた対策がスピード感を持って進められています。

新たな流水型ダムについては、先月28日、国において環境影響評価の結果を示した準備レポートが公表されました。来週4日には、第8回球磨川流域治水協議会が開催され、ダムの検討状況や環境影響評価の結果について、流域市町村長とともに直接説明を受ける予定です。

県としても、「新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み」の、年内開催に向け準備を進めて参ります。

復旧・復興と「緑の流域治水」の取組みは着実に進んでいます。引き続き、地域の皆様とともに、球磨川流域の創造的復興に向けた取組みを進めて参ります。

長年ダム問題に翻弄されてきた五木村については、頭地地区周辺に続き、先月14日に、宮園周辺地域の活性化に向けた、住民を主体とした協議会が立ち上がるなど、国、県、村が一体となった新たな村の振興の取組みが進んでいます。

また、流水型ダムの建設地となる相良村については、10月に、川辺川の河川整備と国道445号バイパス整備に向けた村民説明会が開催されるなど、具体的な取組みが着実に進んでいます。

両村の振興は待ったなしの状況であり、引き続き

き、目に見える形で進むよう、全庁一丸となって取り組んで参ります。

(6) 鳥インフルエンザへの対応について

次に、鳥インフルエンザへの対応についてです。

先月25日に、佐賀県鹿島市において、今シーズン全国初となる高病原性鳥インフルエンザが発生し、その後も茨城県などで確認されました。

県では、発生後直ちに、県内の対象農場全てに異状が無いことを確認し、人や車両の消毒の徹底など、飼養衛生管理基準の遵守を改めて指導しています。

併せて、先月28日には、養鶏農家の皆さんに対して消毒命令を発出し、本日から、各農場で消毒を徹底していただいています。

引き続き、ウイルスを本県の農場に入れないよう、関係機関一丸となって、防疫措置に万全を期して参ります。

2 議案について

続いて、今定例会に提案しております議案について、御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、熊本地震からの創造的復興や災害復旧関連の事業などを計上しています。

この結果、104億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、9,609億円となります。

このほか今定例会には、条例案件や、工事関係、専決処分等の報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、国の令和5年度補正予算による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に係る追加の補正予算や、人事案件等についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

<令和5年12月11日>

本日追加提案しました議案について、御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算は、先月29日に成立し

た、国の令和5年度補正予算による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」などに対応するものです。

具体的には、物価高騰の影響を受けた生活者・事業者への支援、半導体関連産業の集積に伴う対策、防災・減災、国土強靱化等の推進に要する経費などを計上しています。

また、職員の給与改定等に必要な条例改正の提案とともに、給料、期末・勤勉手当等の増額に要する経費も計上しています。

これらにより、追加提案分の補正額は437億円となり、冒頭提案分と合わせた12月補正予算の総額は541億円、補正後の一般会計予算額は1兆46億円となります。

このほか、本日は、人事案件についても提案しております。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

一般質問の概要



(一般質問) 令和5年12月6日

自由民主党 前川 収



1 「新生シリコンアイランド九州の実現」

(1) インフラの整備

(2) 県南の工業団地

質問 (1)①建設中のTSMCの工場は、本格操業に向け準備が進み、今後も関連企業の集積が見込まれる。一方、周辺道路や下水道等のインフラ整備は待ったなしの状況で、短期間での予算の集中投資等の課題も多い。知事は自ら、岸田総理にインフラ整備予算の別枠確保を要望し、その結果、新たな交付金制度が創設された。そこで、今後の道路整備の財源確保の見通しと、県道大津植木線の多車線化等の進捗状況や今後の整備目標について、知事に尋ねる。②TSMCの第1工場の排水は、既設の熊本北部浄化センターで受入れ可能だが、さらに同規模の工場が立地した場合は対応できない。排水対策も待ったなしの状況である。そこで、県が事業主体となった今、企業からの排水について県はどう対応していくのか、知事に尋ねる。(2)企業進出の受皿として、工業団地は必要な要件であり、今様々な企業があらゆる地域で工場の立地を模索し、工業団地を探している。県土のバランスを考慮し、受皿をしっかりと整備すれば、県南地域には八代港等のインフラもあり、企業の進出は十分可能である。県南地域の県営工業団地の整備について、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) (1)①県では、今後も道路整備等の多額の財政負担が見込まれるため、私は国への緊急要望等を行い、国の新たな交付金創設につながった。それにより、国の通常予算とは別枠で安定的な財源確保が可能となり、早速、本交付金を活用した補正予算を今定例会に追加提案する予定である。道路事業の進捗状況について、菊陽空港線は、現在JR豊肥線をまたぐ橋梁工事着手に向けた準備を進めている。大津植木線の多車線化等は、年度内の都市計画決定を目標に取り組んでいる。今後の整備については、5年、10年後の道路ネットワークの姿を示しつつ、スピード感を持って取り組んでまいり。②工場排水対策については、先月20日、排水対策の基本協定を県、合志市、菊陽町で締結した。今後、県が事業主体となり新たな下

水処理場の整備を進めてまいり。(2)TSMC進出の効果を全県に広げることは、蒲島県政の重要な使命である。本県への工業用地の需要は確実に高まっており、県南地域に企業が進出できる環境を整えることは大変意義のあることである。そのため、南九州の拠点を目指す八代地域での県営工業団地整備の検討に着手する。工業団地の整備により、TSMC進出効果の着実な県南地域への波及が期待される。一日も早い分譲開始を目指し、全庁を挙げて取り組んでまいり。

2 物流の2024年問題への対応

質問 国は物流の2024年問題に対して、対策を講じなければ2030年度には34%の輸送力不足の可能性があると、本年6月、物流革新に向けた政策パッケージを策定し、賃上げや人材確保等の具体的な成果が得られるよう速やかに各種施策に着手することとしている。荷主企業と物流事業者が相互に協力して物流を改善するホワイト物流の取組が進められているが、県内では浸透していない。今回の問題は物流システム全体の問題で、何より荷主企業の意識改革が必要である。仮に、県内の運送事業者の7割を占める小規模事業者が倒産や廃業すると、県経済に与える影響は甚大である。適切な価格転嫁への機運醸成や物流の効率化に向け、県として緊急的な対策を講ずるべきと考えるが、県の物流の2024年問題への対応について、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 物流の2024年問題は、物流システムに関わる事業者全ての問題であるが、現時点で荷主企業の理解や必要な対策は必ずしも進んでいない。県としては、独自の政策パッケージを取りまとめ、実効性のある対応策を講じてまいり。農産物に関しては、啓発セミナーや輸送の効率化に向け荷主を対象とした事業にも取り組んでいる。また、熊本県トラック協会と協力して啓発等に取り組む、さらに、国の関係機関や経済団体等と、適切な価格転嫁の機運醸成を図るための協定を締結予定である。加えて、国のホワイト物流推進運動に参画して物流の効率化を後押しし、これらの取組を進める予算を本定例会に提案している。県では、今回策定した独自の政策パッケージを着実に進め、全力で取り組んでまいり。

3 蒲島県政の成果と課題

質問 今年度は蒲島県政4期目の最終年度であり、知事は様々な目標達成に向け、果敢に取り組まれている。改めて蒲島県政を振り返ると、1期目は県民総幸福量の最大化に向け、3つの困難の克服と4つの夢の実現を掲げ成果を上げた。2期目は「幸せを実感できるくまもと」を掲げ、4つの約束の実現に力を注いだ。そして、3期目に突入した矢先、熊本地震が郷土を襲い、知事は熊本の復活に全身全霊をささげた。熊本地震という大きなピンチを、創造的復興という形でチャンスに変え、熊本のさらなる発展につなげた。そして、新型コロナウイルス感染拡大の中、県政史上初となる4選を果たし、4期目には豪雨災害からの復旧、復興にも積極果敢に取り組み、球磨川流域の治水対策では、緑の流域治水の理念の下、様々な対策を進めている。しかし、豪雨からの創造的復興をはじめ、まだ多くの課題が残されている。TSMCの進出というビッグチャンスを基に、知事が4期目の集大成に取り組む中、蒲島県政の成果と課題をどう総括するのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) これまでの蒲島県政の歩みは、県民総幸福量の最大化に向けた挑戦の連続だった。1期目は、財政再建、川辺川ダム問題、水俣病問題という3つの困難に挑み一定の道筋をつけ、熊本市の政令市移行等も実現した。2期目は、稼げる農業の実現やくまモンの活躍等の成果を上げた。3期目を迎えて熊本地震が発生し、地震からの創造的復興に全力を尽くし、今創造的復興は目に見える形で進んでいる。4期目は、地震からの創造的復興に加え、新型コロナという大逆境からスタートし、令和2年7月豪雨災害が発生した。改めて球磨川流域の治水の問題に正面から向き合い、緑の流域治水の推進を決断した。そして、今本県はTSMCの進出を契機に、将来の発展を見据えた礎が築かれつつある。これまで幾多の困難を克服して地方創生を実現し、日本の5つの安全保障に貢献し得る存在となっており、このことが蒲島県政の成果と考える。また、残された課題として、任期中に令和2年7月豪雨の全ての被災者の住まい再建にめどをつけ、緑の流域治水を推進し、創造的復興を成し遂げなければならない。さらに、TSMC進出への対応で、道路等の社会資

本整備や地下水等の環境保全対策を進め、その進出効果を県内全域に波及させ、県土の均衡ある発展につなげる必要がある。残り4か月の任期を4期目の集大成に向けて、全力で取り組んでまいる。

4 次期知事選への決意

質問 知事は、県民の総幸福量の最大化という目標の下、様々な課題に果敢に取り組み着実に成果を上げ、来年4月に4期目の任期満了を迎える。残された任期いっぱい、目標達成に向け全力を尽くすとのことだが、現在の県政には課題も多く、そのほとんどが蒲島知事でなければ解決が難しい課題である。また、100年に1度のチャンスも、蒲島知事でなければ生かせないと思う。多くの県民は、次の4年間も蒲島県政を求めており、その根拠は、自民党県連の世論調査による77%という圧倒的な支持率である。現職で4期目を終えようとしている知事としては、まさに驚異的な支持率である。ぜひ知事には前向きな答弁をいただきたい。最後に、5期目に向けた知事の決意を尋ねる。

答弁(知事) 顧みれば4期目の4年間は、熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害のトリプルパンチとの戦いであったが、チーム熊本で困難に立ち向かい、TSMCの進出というビッグチャンスが訪れた。私にとって進退の決断は、県民総幸福量最大化の理念に照らし、県政の将来展望に沿ったものでなければならない。この観点で改めて本県の現状を見ると、創造的復興は目に見える形で進み、令和2年7月豪雨についても緑の流域治水の取組が着実に進んでいる。TSMC進出への対応は、岸田首相から複数年の国の支援の約束をいただいた。私は都道府県で最年長の知事であり、仮に次の選挙で県民の負託を得ても、任期途中で限界を迎える可能性がある。県政はよき流れを加速しており、今有能な人物に県政を託すことが、将来の県民総幸福量の最大化を目指す上で最も望ましいとの思いに至り、次の知事選に出馬しないことを決断した。これまで長きにわたり、蒲島県政への深い理解と多大なる支援をいただき、心から感謝している。私は、残る課題の解決にめどをつけ、今のよき流れをさらに加速させ、本県の発展に確実につなげる覚悟を持って、残る任期を全力で務めてまいる。



(一般質問) 令和5年12月6日

立憲民主連合 岩田 智子



1 県助成金不適切受給問題

質問 県助成金不適切受給問題に関し、9月議会で知事は、第三者に調査を任せる、丁寧迅速に調査を行う、見逃しを指示したことはない、返納は完了している、制度設計で関係者間の連携不足や誤認が重なった等と答弁された。また、定例記者会見では、TKUヒューマンからの要求はなかったし、知らなかった等の発言をされている。しかし、県民は、県行政のトップの責任がどうなのかとの発言を求めている。問題解決は第三者委員会の結果が出てからとしても、知事から県民に自らの責任について話していただきたい。

答弁(知事) 旅行助成事業「くまもと再発見の旅」については、コロナ禍で苦しむ観光関連事業者の支援のため、いち早く事業を実施した。公益通報が行われた事項については、事実関係の確認も含め、中立、公平に判断いただくため、第三者調査委員会を設置し、調査が進められている。この調査により事実関係を明らかにすることが、知事のなすべき責務と考えている。調査結果を受けて、知事として対応すべきことを責任を持って行う。

2 水俣病問題

質問 知事の言う水俣病は政治の原点とは何か。9月27日の関西等に住む128人の原告全員を水俣病と認定し、各275万円の賠償を命じた大阪地方裁判所の判決を不服とし、県は国と共に控訴した。理由として、知事は、水俣病の罹患の考え方に過去の最高裁確定判決等と大きな相違があり、上級審の判断を仰ぐ必要がある、司法の一貫性はとても大事で、それがないと水俣病行政はできないと述べられたが、私には国の方針どおりにすべきとのスタンスにしか感じられなかった。2004年10月15日、国県の行政責任が確定した関西訴訟最高裁判決以降、県の主体性が強かったと感じているが、蒲島知事時代に制定された2009年の特措法では補償救済を時限的なものにしたりと、2006年の健康調査事前検討結果が生かされていない。今後、水俣病早期解決、早期救済に向け、県がどのようなリーダーシップを取っていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) ハーバード大学時代に水俣病が公害の原点として世界的に注目されていることを知り、政治学を学ぶ上で水俣病は私の大きなテーマとなった。その後、水俣病解決に関わりたく、知事選に立候補し、就任後は特措法成立に全力を傾け、私自身が与野党双方の橋渡しも務め、法成立後は本県だけでも37,000人以上が救済された。患者、被害者の安心できる暮らしの確保に積極的に取り組み、特に胎児性・小児性患者には、本人や家族の希望を丁寧に酌み取りながら、日常生活を支援している。公健法に基づく認定審査については、平成25年最高裁判決を最大限尊重し、申請者に丁寧に対応しながら進めている。健康調査については、引き続き、国にスピード感を持った対応を要望していく。地域融和、偏見や差別への対応、地域再生や振興等にも取り組んでいる。

3 熊本の地下水保全

質問 PFOS、PFOAの汚染について、KKTの水質検査結果で指針値を上回る結果が確認され、熊本の環境を考える会の調査でも、熊本市北区鶴羽田の坪井川、熊本市北区植木町轟の木葉川、合志市御代志の上生川で指針値に近い値が確認された。地下水汚染は水道事業だけでなく、飲用井戸の汚染を通じ、県民の生活や健康への不安材料となっている。そこで、(1)PFOS、PFOAによる地下水汚染状況をどう受け止めているのか。(2)国のPFOS、PFOAに関する対応の手引にある汚染井戸周辺地区調査や排出源特定調査、県民の健康実態把握のための疫学調査はどのように行うのか。(3)汚染状況データを効果的に活用しオープンに比較検証できるよう、調査地点、汚染地点の公開、計画的継続的な検証体制を確立できないか。(4)県は、JASMと4団体との間で水涵養の協定を締結しているが、水保全の協定等を締結すべきではないか。以上、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) (1)今年度の県調査で指針値超過は確認していないが、熊本市調査での指針値超過や他県の検出報道等もあり、調査を継続する。県としては、調査結果や指針値超過の際の客観的科学的情報の市町村や県民への周知が重要と認識している。(2)県では、令和2年度から、市町村等による水道水中のPFOS、PFOAの調査で指

針値超過の際は、周辺住民に飲用を控えるよう周知徹底を図り、汚染範囲把握のための調査を行うこととしている。有機フッ素化合物の健康リスクや疫学調査については、国専門家会議の議論の結果を踏まえ対応する。(3)県や熊本市が実施する河川や地下水等の水質等調査については、調査結果を環境審議会にて検証し公表する。(4)JAS Mと新たな協定締結は考えていない。JAS Mの工場排水は全て下水道に排出され、PFOS、PFOA等は使用しないことをJAS Mに確認している。

4 再エネ施設建設と県民の幸福量

質問 水俣、芦北の山間部に建設予定の大規模風力発電建設計画について、環境アセスメント手続が行われている。方法書の知事意見を見ると、知事は、低周波音、水の濁り、水源、鳥類等野生生物、景観や自然との触れ合いについて非常に納得のいく意見を出されている。公聴会では住民65人の方が意見を述べられている。本県は多くの災害や公害を経験し、環境アセスメントで強く企業に意見することは必然と思う。そこで、この大規模風力発電建設計画が住民の幸福量の最大化にどうつながると考えているのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 風力発電等の再生可能エネルギー導入では地域との共生が重要で、きめ細かな環境への配慮と地域との対話プロセスが不可欠である。計画中の風力発電施設は事業者の環境影響評価書作成前の準備書審査の段階である。県では、計画への知事意見を国に提出するにあたり、6月の環境影響評価審査会で環境分野の専門の方々から意見を伺うとともに、地域の方々の意見を聞くため、10月20日に水俣市で公聴会を開催した。県としては、専門の方々や地域の方々の意見を踏まえた適切な知事意見を形成し、国に意見を述べてまいる。

5 里親への支援

質問 本県の里親委託率は全国最下位レベルであったが、里親の新規開拓やマッチング等を行うフォスタリング機関が設置され、3年連続で上昇する等、順調に推移していることは評価できる。里親の状況は様々で、子育てを通して社会に貢献したい方が多く、実子がいる方や子育て経験のない方もいる。また、里子になる子供たちは何らかの障

害がある場合が多く、児童相談所や専門家、子育て仲間、里親同士のサポートを必要としている。熊本県里親協議会による里親会員へのアンケートでも、養育上の困り事があると回答した方が多い。そこで、里親への支援について県はどのように考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 里親の新規開拓やマッチング、養育支援等を担うフォスタリング機関を設置し、里親家庭の現状把握や個別相談対応等、継続的支援に取り組んでいる。また、説明会や出前講座開設、里親月間でのパネル展、市町村広報誌への掲載等、里親制度の理解促進を図っている。さらに、里親の負担軽減のためショートステイやレスパイトケアの利用促進等に取り組み、医療機関や行政窓口等での手続負担軽減のため里親の携帯用証明書の発行も行っている。加えて、来年4月の改正児童福祉法施行に伴い、里親支援センターの準備を進めており、里親からの相談や里親同士の交流促進等、更なる支援の充実を図ってまいる。

6 熊本県立天草拓心高校の実習船「熊本丸」

質問 熊本県立天草拓心高校海洋科学科海洋航海コースは定員20名で、熊本丸を運航している。熊本丸には、船長、機関長、機関士、機関員、通信士、航海士、甲板長、甲板員、司厨長、司厨員等がいるが、定員（18人）に満たない状況にある。定員は生徒たちの安心、安全、命を預かる実習船だからこそその定数と思う。そこで、(1)生徒は卒業後どのような道に進んでいるのか。(2)乗組員の欠員の原因とそれに対しどのような対策をとっているのか。(3)乗組員の給料、手当、処遇改善についてどのように考えているか。教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1)海運会社や水産庁等に船員として就職したり、専門性を高めるために進学している。(2)民間との給与格差等もあり、人材確保が厳しい状況にある。県教育委員会では、県ホームページや地元自治体広報誌等による乗組員募集等に取り組むとともに、海上自衛隊やフェリー業者等を訪問する等、OBや退職予定者への再就職の働きかけを行っている。(3)令和元年度に、乗組員に適用する給料表を技能労務職から行政職へ見直しを行い、海上での業務の特殊性に鑑み、給料の調整額加算等、処遇改善を図ったところである。



(一般質問) 令和5年12月6日

公明党 前田 憲 秀



1 アリーナ等スポーツ施設の整備

質問 知事は、前回9月定例会において、スポーツ施設整備の在り方について、知事の任期中に取りまとめることは困難と答弁した。一方では、プロスポーツチームの振興はもとより、交流人口の拡大や地域経済の活性化など、地域経済の解決に貢献するスポーツ施設の整備は重要であるとの認識も明らかにしている。アリーナは、屋内スポーツ観戦の魅力を最大化でき、今後の熊本におけるプロスポーツ振興はもとより、イベント等での経済振興の起爆剤になり得る欠かせない重要な施設である。アリーナ等スポーツ施設の整備に向けて、どのように検討を進めるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) アリーナ等のスポーツ施設は、周辺産業への経済波及効果、雇用創出も期待できるなど、県民の夢や誇り、地域活性化に大きく貢献する潜在力を有していると考えている。県内では、幾つかの市町村において、スポーツ施設の整備に関する検討が始まっており、新アリーナについては、プロバスケットボールチームの熊本ヴォルターズが、全国の先行事例を十分に吟味しながら慎重に検討すると発表した。このような県内の状況も十分に注視した上で、市町村や民間と連携を図りながら、アリーナを含めたスポーツ施設整備ができるだけ早期に実現できるよう、その在り方について引き続き丁寧な検討を進めてまいる。

2 がん検診受診率の向上と健康寿命の延伸を目指して

質問 本県においては令和元年に、全てのがん検診受診率が全国平均を上回るまでになった。しかし、日本対がん協会の調査では、令和2年に検診受診者は前年比で27%減少したとのことから、がんの早期発見が遅れるなどの懸念がある。昨年度から積極的接種勧奨が再開されたHPVワクチンについては、機会を逃した平成9年度生まれから平成18年度生まれの女性に対して、救済措置として、令和4年4月から令和7年3月までの3年間、公費による接種機会が得られるキャッチアップ接種が実施されている。帯状疱疹については、

最近CMなどで、感染予防には帯状疱疹ワクチンが有効と報じられており、健康寿命の延伸を目指す県の立場から、公費助成を含めた何かしらの関与に向けた検討が必要ではないかと考える。そこで、1点目に、がん検診受診率の向上に向けた取組について、2点目に、HPVワクチンのキャッチアップ接種の情報提供と実際の接種状況について、3点目に、帯状疱疹ワクチンの接種機会の必要性を踏まえた公費助成を含めた検討状況について、それぞれ健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) がん検診受診率の向上に向けて、今年度は、国のコロナ交付金を活用した新たな取組として、「そうだ♪がん検診に行こう!」をキャッチフレーズに、受診率向上のキャンペーンを実施している。HPVワクチンのキャッチアップ接種については、本年4月から9月末までの接種者数は延べ6,100人余りで、昨年度の同時期における接種者数の約1.5倍となっており、着実に接種が進んでいる。県としては、接種を希望される方が自己負担なしで、期間内に接種を終えられるよう、県内の大学等への働きかけやSNSの活用などで周知を強化し、医師会や市町村とも連携し、接種対象者に必要な情報が届くよう取り組む。帯状疱疹ワクチンの公費助成については、現在、公費負担が可能となる定期接種化も見据え、国の審議会において議論されているため、県としては、全国衛生部長会を通じ、検討を急ぐよう国に要望しており、引き続きその動向を注視しながら、情報収集に努めてまいる。

3 サーキュラー・エコノミー(循環経済)に向けた挑戦

質問 資源効率性の最大化と環境負荷の低減、これら2つの課題を同時に解決するためには、大量生産から大量廃棄を生む従来型のリニアエコノミーである直接型経済から、廃棄される製品や原材料などを資源と捉え、循環させる新しい経済システムであるサーキュラー・エコノミー(循環型経済)への転換が今こそ必要な時代を迎えている。2022年4月に、プラスチック資源循環促進法が施行されるなど、プラスチックの削減とリサイクル促進に国を挙げて取り組んでいるが、ペットボトル専用のごみ箱にそれ以外のごみを投棄するケー

スが後を絶たないことなどが指摘されている。そこで、県としてのサーキュラー・エコノミーに対する認識や、ペットボトルなど、プラスチックの分別、リサイクルに向けた取組の現状と今後の対策について、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） サーキュラー・エコノミーは、資源投入量や消費量を抑えつつ、廃棄物発生量の最小化につなげる考え方であり、2050年県内CO₂排出実質ゼロを宣言し、循環型社会の実現を目指す本県にとって、大変重要であると認識している。プラスチックの分別、リサイクルに向けた県の取組として、プラスチックごみなどの環境問題を学んでいただくためのパネル展示やクイズによるイベント、PR動画の放映等を行うとともに、環境センターやエコアくまもとを活用した環境教育にも取り組んでいる。また、市町村に対し、新たにプラスチックごみの分別を始める際の費用を補助するとともに、事業者に対しては、廃棄物の排出抑制やリサイクル等に資する施設整備への補助を行うなど、分別、リサイクルの取組を後押ししている。今後も、国や市町村などと連携して、分別、リサイクルの取組を推進してまいらる。

4 若者の地元定着へ向けて

質問 自治体の奨学金返還支援制度については、2015年から、負担額を特別交付税措置の対象とするなど、国による財政支援がスタートした。令和4年6月1日現在では、36都道府県、615の市町村が奨学金返還支援に取り組んでいる。本県では、くまもと創造人材奨学金返還等サポート事業、通称くま活サポートとして、奨学金返還支援制度が実施されている。そこで、この制度内容に関し、1点目に制度の利用状況や対象者への周知、募集企業の登録増加に向けた取組などの現状について、2点目に、この制度における本県の特徴的な取組について、3点目に、制度実施に伴い、本県への若者のU I Jターンなどのふるさと回帰、地元定着がどの程度図られてきたかについて、それぞれ商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 制度の利用状況については、募集開始から昨年度までの3年間で、延べ238社の企業と664名の学生等に参加登録いただいている。また、周知については、就職活動中の方を対

象とした説明会を開催するとともに、SNSなどの媒体による情報発信を行っている。本県の特徴的な取組としては、企業と学生がそれぞれ登録する方式を取り入れ、専用サイトで企業情報等をダイレクトに伝えるなどのマッチング機能を高めている点がある。取組の効果として、これまでに登録された方の中から累計で120名を超える方が県内企業に就職されている。今後、半導体関連産業のさらなる集積に伴う人材確保といった課題に対応していくためにも、より多くの学生や企業の方々にくま活サポートを知っていただき、御活用いただくことが重要と考えている。

5 誰もが安心して暮らせる街を目指して

質問 誰もが安心して暮らせる街・熊本を実現するため、まず1点目に、自転車の交通事故の情勢や安全利用に向けた取組と、今後普及するであろう電動キックボードの安全対策について、2点目に、電話で「お金」詐欺やネット犯罪に関する被害の状況と安全対策について、それぞれ警察本部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） 県警察では、自転車の安全利用対策として、小中学生や高校生等に対する交通安全教育を充実しているほか、自治体や教育機関等と連携して、ヘルメットの着用促進に向けた啓発活動を行っている。また、特定小型原動機付自転車については、自転車とともに、その安全利用を確保していくため、電動キックボード等の販売や貸出しを行う事業者と連携し、購入者や利用者に対する交通ルールの周知に取り組むなど、必要な安全対策を進めてまいらる。次に、県警察では、電話で「お金」詐欺の被害防止対策として、テレビCM等を活用した広報啓発を行っているほか、高齢者宅を個別訪問するなどして、被害防止に向けた注意喚起を行っている。サイバー犯罪への対策については、公式のサイトやアプリを利用することなど、サイバー犯罪の被害に遭わないようにするための広報啓発を行っている。引き続き、被害防止に向けた各種対策を進めてまいらる。

6 水素の可能性をあきらめな（要望）

7 県営団地の今後のあり方について（要望）



(一般質問) 令和5年12月7日

参政党 高井千歳



1 県内の新型コロナワクチン健康被害の状況

質問 ①新型コロナワクチンの副反応疑い報告は、本年10月27日までで全国で3万6,698件、うち重篤8,784件、死亡2,121件である。名古屋大学名誉教授の医師が、インフルエンザワクチンと同程度に接種回数をならして比較したが、インフルの報告数が1,967回分に対し、コロナは3万4,120回分と約17倍であった。予防接種健康被害救済制度については、コロナワクチンは、認定が全国で5,357件だったが、コロナ以外の全ての予防接種被害認定は1977～2021年までの累計で3,522件なので、コロナワクチンは過去約45年間の予防接種被害認定件数を僅か3年で優に超えている。また、mRNAワクチンは、長期的な安全性はまだ分かっていない。ワクチンのリスク、副反応の実態についても公平な情報を周知することが、県民が接種の選択をする上で必要不可欠と考えるが、どのように対応しているのか。②全国の死者数は、コロナ元年の2020年は前年比8,038人減の約137万人だったが、2021年が戦後最多の約144万人、2022年が約157万人。コロナ陽性者の死者数は、2021年が約1万7,000人、2022年が約4万8,000人で、コロナ蔓延のみでは説明できない。例年に見合わない2020年8月や2023年1月の目立った死者数増加についてどうお考えか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁 (健康福祉部長) ①全国の副反応疑いについて、厚労省ホームページで詳細な分析結果が公開されており、現時点で重大な懸念は認められないと結論づけられている。また、予防接種健康被害救済制度も、審議された約6,000件について、性別、年齢、疾病名、判定結果等が公開されている。県としても、本県分について定期的に記者発表している。なお、ワクチン接種に当たっては、効果とリスク双方の知識を持って、本人の意思で判断いただくことが重要と考えており、知事のワクチン接種の際などを捉えて情報発信している。②本県の死者数増加について、令和2年以降の推移は全国的な傾向で、増加時は第7波、第8波のピークに当たり、感染規模やクラスター発生により増加したと考えられる。しかし、コロナ感染以外に

よる死者数増加の原因は、国が特段把握していない中で、県として原因把握は困難である。

2 地域と共生する再生可能エネルギー事業

質問 再生可能エネルギーの促進に当たっては、地域との共生を図った再エネ導入と環境保全の両立が求められている。県では、メガソーラーや風力発電施設等の再エネ施設立地に関わる情報マップが作成されたが、もっと厳しい規制や課税を行う自治体も出てきている。宮城県では、森林を大規模開発する事業者から税を徴収する条例が7月に成立。青森県も再エネ課税構想を打ち出すなど、今後、全国に広がる可能性もある。阿蘇外輪山のメガソーラーは、大きな衝撃を与えたが、①今後、県は、どのように県民の声を聞き、地域環境と共生した再エネを進めていくのか。②一定以上の林地開発を伴う太陽光事業に課税する条例を検討する考えはあるのか、知事に尋ねる。

答弁 (知事) ①本県は、平成22年度から再エネ施設の立地に関し、県、立地市町村、再エネ事業者との三者協定を締結し、環境保全や災害防止に努めている。また9月に、地球温暖化対策推進法に基づき市町村が設定する再エネ促進区域に関し、本県の条件に応じた環境配慮基準を策定し、その基準を見える化したゾーニング図を公表した。区域設定は、市町村は地域住民の意見を聞くことが義務づけられており、民意を反映した区域設定がなされると考えている。県は、市町村を支援してまいる。②再エネへの新税導入については、現在のところ検討は行っていない。宮城県での効果や他の自治体での検討状況を注視してまいる。

3 営農継続のための農地確保

質問 世界的な食料危機がささやかれる中、国は、食料・農業・農村基本法の改正を検討しており、平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立が検討されている。食料供給県である本県は、これまで以上に農業振興に力を注がねばならない。一方、半導体企業進出により農地が工業用地として転用される事例が増えており、営農が困難となる農業者の声が多数届いている。経済安全保障の観点から、国を挙げて半導体確保に努めていることは承知しているが、台湾有事が起こったと見え

れば、自給率を上げること及び農家や農地を守ることと同じぐらい重要である。6月定例会で、代替農地を掘り起こし、マッチング事業に取り組むとの答弁があったが、現在の同事業の進捗状況と今後の展開について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 営農に不安を持たれている農家がおられることは承知しており、農地確保は喫緊の課題である。そこで、利用可能な農地を掘り起こし、必要な農家とのマッチングを進めるため、本年6月に営農継続支援プロジェクトチームを設置し、相談のあった案件については、マッチングに取り組んでいる。さらに、菊池地域2市2町を対象に、候補農地の耕作環境を含めた現地調査を実施し、農地データベースを構築している。今後は、調査終了エリアから、関係市町農業委員会に提供してマッチングを進めるとともに、年度内の調査完了に向けて取り組んでまいらる。

4 環境影響評価条例及び地下水涵養指針の規定等

(1) 熊本県の環境影響評価対象事業への「複合開発事業」の追加

(2) 地下水涵養指針に定める涵養方策の取扱い

質問 (1) 今後も開発等に関わる事業が集中的かつ継続的に行われる見通しであり、従来の個別アセス手法では、累積する環境負荷の影響を環境保全措置に反映することが難しい。そのため、従来、アセス対象とされない中小規模事業の集合体による影響も適正に評価する手法の導入が必要ではないか。相模原市では、個々には規模要件に満たないが、隣接区画で5年以内に同一事業者により実施されるなどの場合には対象事業にするとしており、千葉市やさいたま市も似た規定を設けている。今後、本県においては検討が必要と考えるが、県の見解を伺う。(2) 半導体企業進出で県民の地下水に対する関心は高まっており、これまで県は、取水量の10%の涵養を求めてきたが、今後は100%を求めることとしている。その涵養方法の一つである農作物の購入は、涵養量の増加にならないのではないかと専門家の意見もある。そして、令和3年度地下水涵養計画実施報告集計表によれば、工業系事業者の涵養における農作物購入の割合は約68%である。そこで、今後、農作物購入の割合に上限を設けるなどを検討している

のか。以上2点を環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） (1) 各市に確認したところ、複合開発事業の対象となった事例はなかった。なお、本県で把握する範囲では、一定の規模要件以上の複合開発事業に該当する事例はなかった。この状況から、現時点では、複合開発事業をアセス対象とすることは考えていない。また、同一種類の事業で、本県条例に定める一連の土地の形状の変更に該当する可能性のあるものは、国の取扱いに準じて適切に判断する。(2) 工業系事業者の農作物購入による涵養割合が高いのは、食品関連企業の涵養に原料としての農作物購入が含まれることが主要因で、それを除くと、農作物購入の割合は1%未満。加えて、農作物購入が農地の維持等に貢献することを考え、現時点で農作物購入の割合に上限を設ける必要はないと判断している。

5 いわゆるLGBT理解増進法制定後の県内の取組

質問 この法律は、慎重な検討が不足しており、今後、混乱を引き起こす可能性も懸念される。今年11月、体は男性、性自認は女性の者が女性風呂に入り逮捕されるという事件も発生している。性的マイノリティーの方々への理解促進が重要なことは言うまでもないが、一部の人たちによって誤った解釈や悪用をされてしまい、女性や子供の権利と安全が脅かされるなどは避けなければならない。本県でも、施策の策定と実施に先立ち、十分な問題点の理解と県民への説明が不可欠と考える。そこで、これまで、LGBT理解増進のため、どのようなことに取り組んできたのか。また、同法の成立によって取組方に大きな方向転換などはあるのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 具体的には、性の多様性に関し、県民の理解の促進が重要と考えており、これまで、LGBTの当事者を招いたシンポジウムやウェブ講座の実施、企業・団体への研修講師の派遣、県職員への研修などに取り組んできた。県としては、法制定前から性的マイノリティーの方々の人権を重要な人権課題として取り組んできており、今後も、県民一人一人が、性の多様性も含め、人権尊重の意識や行動を身につけていただけるよう、啓発や研修を進めてまいらる。



(一般質問) 令和5年12月7日

無所属 住 永 栄一郎



1 益城町の熊本地震からの復興に係る課題

質問 益城町は、熊本地震で未曾有の大震災に見舞われ、私の自宅も全壊した。それから7年半が経ち、役場等は復旧したが、なれ親しんだ商店通りなど、元に戻るにはほど遠い状態である。県道高森線沿線の商工会会員の店舗で、町内で持続できているのは60%である。益城町にはどこにでもあるような店がなく、買物や食事も町外に行くような状態である。住まいや最低限度の日常生活は確保できたが、にぎわいや楽しみがない。知事は、益城町の復興なくして熊本の復興なしと言われた。益城町の発展のために、県の協力をお願いしたい。益城町のにぎわいを取り戻すには、土地利用の問題があり、店舗等を自由に建てられる土地が少ないとの話を聞いている。そこで、熊本高森線沿道や市街化調整区域等、益城町の商業土地の利用についての考えを土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 県は、益城町を含む熊本都市計画区域において、まちづくりの方向性を示す都市計画区域マスタープランを策定しており、これを踏まえ、益城町は復興計画を策定している。この復興計画では、県道熊本高森線沿道や木山地区等の市街化調整区域での商業等の土地利用を想定しており、県の県道熊本高森線4車線化事業や木山地区の土地区画整理事業により、沿道への店舗等の立地が進み、にぎわいが創出されると考えている。また、益城熊本空港インターチェンジ周辺での土地区画整理事業や、市街地北側の市街化調整区域での町の都市計画道路の整備等により、店舗等の立地が進むと考えている。県としては、県道熊本高森線4車線化事業等に全力で取り組み、益城町のまちづくりを支援してまいる。

2 新大空港構想から懸念される渋滞問題に係る道路整備

質問 県は今年10月、空港周辺のさらなる活性化に向けて新大空港構想を策定した。すばらしい新大空港ができることを期待しているが、渋滞問題が心配である。熊本空港は菊陽、大津と隣接しており、近隣では工業団地の計画や東海大学の学生増加も

見込まれている。益城の中心部では既に想定外の渋滞が発生しており、空港を含めたすばらしいまちづくりには、早急に周辺の道路整備が必要であり、TSMC進出や大空港構想を踏まえた新しい道路計画が必要である。抜本的改革として、都市高速や第二空港線の8車線化が今こそ必要と考える。益城町は南北の道路が全て渋滞しており、今対策をしないと大変なことになる。そこで、(1)熊本市中心部と空港周辺を結ぶ広域的な道路ネットワーク整備の考え方、(2)益城町管内の国道443号と県道益城菊陽線の現在の取組状況と今後の整備の考え方について、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) (1)県と熊本市は、令和3年に熊本県新広域道路交通計画を策定し、熊本都市圏北連絡道路と熊本空港連絡道路により熊本市中心部と空港周辺が直接結ばれ、定時性や速達性が大きく向上すると考えている。先月、第1回有識者委員会を開催し、住民参加型の道路計画検討に着手した。今後、概略計画決定に向けた調査、検討を進め、熊本市と連携して熊本都市圏3連絡道路の早期実現に向けて、全力で取り組んでまいる。(2)国道443号と県道益城菊陽線は、主要な道路との交差点で通勤時間帯を中心に渋滞が発生しているため、即効性のある取組として、渋滞が著しい交差点の改良を進めている。今後の周辺地域での開発の動向や九州中央自動車道整備による周辺道路の交通量の変化等を注視し、広域的な道路ネットワーク構築に向けた検討を深めてまいる。

3 異次元の少子化対策

質問 少子化のスピードは加速しており、2030年までに少子化トレンドを反転させないと人口減少を食い止められなくなる。これまでの少子化対策の効果が現れているとは到底言い難く、対応を怠ってきたと言われても仕方がない。先日、県が公表した子ども・子育て等の県民アンケートでは、若年層が熊本に定着するには、子育てをしやすい環境の充実や企業の魅力向上が必要との回答が80%以上であった。一家庭の子供の数が增えるほど裕福になるような政策、子供を産み育てると働く以上に報酬が得られる給付の仕組みなど、本県独自の異次元の少子化対策が必要である。本県では、こどもまんなか熊本の実現に向けた取組を始めて

いるが、現状をどう捉え、今後、どう取り組んでいくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 本県では様々な子育て支援に取り組んできたが、少子化に歯止めはかかっていない。国は異次元の少子化対策として、児童手当の拡充等の施策を検討し、県も今年度からこどもまんなか熊本の実現を目指し、庁内にプロジェクトチームを立ち上げた。少子化を食い止めるには、企業や県民等への多面的なアプローチが必要であり、その一環として県民アンケートを実施した。その結果を全庁で共有し、今後の施策検討に活用してまいる。少子化対策は待ったなしの課題で、県等の効果的な施策等に併せて、企業、県民を巻き込んだ子育てを応援する機運醸成によって、異次元の少子化対策につながると考える。引き続き、県民全体で少子化問題の危機感を共有し、様々な施策に取り組んでまいる。

4 不登校対策

質問 昨年度、全国及び県内の国公私立小中学校の不登校児童生徒数は、いずれも過去最多で10年連続で増加している。不登校の要因で一番多いのが無気力、不安型で、それがひきこもりにつながることも危惧している。また、不登校児童生徒への対応で若い教師が悩む現状をみると、今までと違う教育者の教育が必要かもしれない。社会をよくするには教育をよくしないと駄目である。不登校児童生徒の居場所として、一般的な学校とは教育方針等が異なるオルタナティブスクールが注目されている。これからの超少子化社会で、不登校児童生徒を出さないために、オルタナティブスクールを含むフリースクール等との連携に関する改革が必要である。そこで、(1)今後どう不登校対策に取り組んでいくのか、(2)フリースクールへの支援や市町村とフリースクール等との連携についてどう進めていくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1)今後の不登校対策については、クラスに入りづらい児童生徒が落ち着いた空間で自分のペースで学習等ができる校内教育支援センターの設置、活用に重点的に取り組み、また、1人1台端末を活用した心の健康観察の実施にも取り組んでまいる。(2)県教育委員会では、市町村、フリースクール、スクールカウンセラー等の関係

者が一堂に会する子どもの居場所づくり推進連絡協議会を開催し、関係者の連携強化を図っている。今後、フリースクール等を直接訪問して実態把握を進め、各学校に対しても、フリースクール等に通う児童生徒の健康や学習状況の把握を促し、一人一人に応じた支援の実施や実現するための方策を検討してまいる。

5 熊本の価値を高める観光振興策

質問 熊本は今、TSMCの進出により世界中から注目されているが、本来注目されるべきは農畜水産物のクオリティの高さや観光地のすばらしさである。熊本には阿蘇、熊本城以外にも魅力的なスポットはたくさんある。特に天草は、新鮮な魚介類など食の宝庫であるほか、イルカウォッチングや透き通ったビーチなどがあり、天草は日本のハワイになると思っている。また、天草空港を活用した誘客にも取り組んでもらいたい。さらに、世界的に有名な『ONE PIECE』のキャラクター像が熊本地震の被災地に建っているが、銅像をもっと生かす方法を考えてもらいたい。観光産業は自治体の財源と雇用を生み出す大事なツールである。そこで、現状の認識と観光資源を生かしたこれからの観光戦略について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 本県の観光客数は回復傾向にあり、インバウンドもコロナ前より延べ宿泊者数が増加し、今後の台北線就航、香港線再開により、さらに増加を見込んでいる。こうした流れを追い風に、県内観光資源の魅力向上等に向けた取組が進んでいる。天草は、食の魅力等に加え観光施設等の開業も相次ぎ、注目されている。県では、台湾の旅行会社等を天草に招待するなど誘客に力を入れており、天草エアラインも、熊本空港等を経由して空路で台湾から誘客を図る取組等を進めている。また、『ONE PIECE』は、熊本地震からの復興プロジェクトとして様々な企画を展開し、被災地の周遊促進につなげている。今後の観光戦略は、質の高いサービス等による観光消費額拡大に重点を置き、現在、次期ようこそくまもと観光立県推進計画の策定を進めている。今後も観光産業の基幹産業化を目指し取り組んでまいる。

6 熊本の未来を創るアリーナの必要性（要望）



(一般質問) 令和5年12月7日

自由民主党 高木健次



1 野球場を含む県営スポーツ施設整備の在り方

質問 これまで、国のスポーツ施設整備に係る支援制度や、PFI手法、企業版ふるさと納税などの活用によるスポーツ施設の整備を提案してきたが、例えば県庁内だけで検討を進めるだけではなく、やる気のある市町村にスポーツ施設整備の提案を募り、それを県として支援するというやり方も考えられるのではないか。そこで、今後、老朽化が進んでいる藤崎台県営野球場を含む県営スポーツ施設の整備のあり方についての考えを知事に尋ねる。

答弁(知事) 野球場等のスポーツ施設は、周辺産業への経済波及効果、雇用創出も期待できるなど、県民に夢や誇りを与えるとともに、地域活性化に大きく貢献する潜在力を有している。先般、プロ野球チーム「火の国サラマンダーズ」の運営会社が、新球場建設の経済効果などに関する調査を行う方針を示されたが、このような民間の動きも十分に注視した上で、議員御提案の、市町村から提案を募るなど、様々な形で市町村や民間と連携を図り、野球場を含めたスポーツ施設整備ができるだけ早期に実現できるよう、そのあり方について引き続き丁寧に検討を進めてまいります。

2 「新大空港構想」の実現に向けて

(1) 空港アクセス鉄道の整備

(2) 空港までのアクセス道路の整備

質問 (1) 空港アクセス鉄道整備にあたっては、需要をいかに確保するかが重要だと考える。また、空港アクセス鉄道に対する県民の皆様の関心を高め、御理解をいただくことで、それが期待に変わり、現在、鉄道を利用されていない方々も利用したくなるといった好循環が生まれてくると思う。そのためには、具体的なルートのイメージを示すことが大事ではないか。そこで、空港アクセス鉄道の実現に向けて、空港周辺地域の発展を需要にどのようにつなげていく考えか、また、現時点でどのようなルートのイメージを思い描いているのか、知事に尋ねる。(2) 「新大空港構想」では、空港周辺地域の交通ネットワーク強化が掲げられており、

空港北側からの定時性の確保や地下道におけるリダンダンシーの確保に向けた対策は重要である。今後、更なる半導体関連産業集積に伴い、空港への人流・物流の大幅な増加が見込まれるため、信頼性の高い交通ネットワークは重要な課題である。このため、新生シリコンアイランド九州の実現には、空港北側からの定時性及び道路利用者の安全・安心の確保に向けた、アクセス機能強化が必要不可欠である。そこで、今後、空港までのアクセス機能を強化する道路ネットワークの整備をどのように取り組んでいくのか、土木部長に尋ねる。

答弁(知事) (1) 空港アクセス鉄道は、公共交通網の利便性を高め、自動車交通からの転換を促すためにもなくてはならないものである。新大空港構想に掲げる取組を着実に推進し、人流の活性化を図るとともに、鉄道の価値を県民の皆様と共有することで、その移動需要を空港アクセス鉄道の利用につなげてまいる。私が思い描く鉄道ルートは、肥後大津駅を阿蘇方面に向かい通過した後、高架橋により国道57号の上空を通過し、白川を渡り、高遊原台地に達するイメージである。詳細なルートは全体の検討を深めていく中で、利便性や既存施設への影響、コスト面などを考慮し、スピード感を持って検討を進める。

答弁(土木部長) (2) 空港までのアクセス機能の強化は、まず、空港地下道における交通の分散を図るため、国道443号の大津町～菊陽町区間の4車線化を強力に進めてまいる。また、企業集積地と空港を結ぶ複数の道路ネットワーク構築に向け、国道325号から県道熊本益城大津線を経由する主たるルートの西側に、菊陽町役場付近の既存道路を活用し、南北に縦断する新たなルート構築が有効と考える。これらに加え、地下道内の交通事故発生や更なる物流ひっ迫を想定し、空港までのリダンダンシー確保に向けた検討を行ってまいる。

3 セミコンテクノパーク周辺の道路整備

質問 セミコンテクノパーク周辺では、TSMC進出に伴い、更なる交通渋滞悪化や生活道路における交通事故増加が懸念され、特に、県道大津西合志線は地元からの整備要望も強く、将来の4車線化が必要な路線と考える。また、県道大津植木線の辻久保バイパスは、国道387号との交差点付近

に大型商業施設の建設が進んでおり、今後、更なる交通渋滞が懸念されることから、早期整備の必要性が高まっている。中九州横断道路をはじめとするセミコンテクノパーク周辺の道路整備の進捗と今後の取組について土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) まず、中九州横断道路については、国において大津熊本道路の用地取得が進められ、本年9月から一部工事に着手、県と合志市でそれぞれ国と協定を結び、一部区間で用地の先行取得を行っている。さらに、熊本環状連絡道路は、現在、県と熊本市で事業着手の前提となる都市計画決定の手続きを進めている。次に、大津植木線の多車線化、合志インターチェンジアクセス道路の整備については、年度内の都市計画決定に向けた手続きを進め、地権者を個別に訪問している。大津植木線多車線化区間及び合志インターチェンジアクセス道路の南側のバイパス区間は、国創設の新たな交付金を活用し、5年後の完成を目指して整備を進める。国道387号の拡幅は、九州縦貫自動車道との立体交差部分の構造や施工方法等の具体化に向け、NEXCO西日本と協議を重ねている。また、大津植木線の辻久保バイパスは、令和7年度の完成を目指して整備を加速してまいる。

4 県職員(土木技術職員)の確保

質問 TSMCの工場周辺一帯のインフラ整備計画、熊本地震や令和2年7月豪雨災害等の復旧復興の取組、天草幹線道路整備等の早期実現のためには職員のマンパワーが必要不可欠である。そこで、総合土木職の実際の採用見込みとこれらのインフラ整備を迅速に進めるための県の土木技術職員の確保に関する考えを総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) 今年度の職員採用試験については、現時点で、昨年度の15人よりも多い22人を確保できる見込みだが、採用目標の28人に達しておらず、更なる努力、取組が必要と考える。全国的な人材獲得競争が生じている中、十分な人材を獲得していくためにはたゆまぬ努力が必要と認識している。県としては、緊迫感を持ち、手を緩めることなく、あらゆる手法・工夫を用いながら、職員採用を着実に進め、新たな課題に対応していくための職員を適切に配置してまいる。

5 有事を想定した国民保護に関する県の取組

質問 北朝鮮の弾道ミサイル発射による沖縄県でのJアラート発令、さらに台湾周辺では中国による軍事演習などの動きも活発で、我が国を取り巻く安全保障環境は一段と緊迫している。また、国は、台湾有事を想定した沖縄県の離島住民を九州各県に避難させる計画策定を求めている。そこで、(1)ミサイル攻撃などから県民の安全を確保するための県の具体的な取組について、(2)国から要請のあった有事における沖縄県からの住民避難受入の検討について、知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) (1)県では本年8月に水俣市で地域住民や地元警察・消防団等によるミサイル攻撃を想定した避難訓練を実施。同様の訓練を来年2月に熊本市で、来年度も複数の自治体で予定している。さらに、県民が有事の際とるべき行動を理解していただくための啓発動画を製作している。(2)有事における他県からの避難住民の受入れについては、九州地方知事会において、各県知事に対し、国から要請があったことを伝えた。本県では来年1月に国や鹿児島県と実施の国民保護訓練において、鹿児島県の離島から住民を受け入れる想定で、移動手段や避難先の調整などの図上訓練を実施予定。九州各県とも連携し、有事を想定した国民保護に関し取組を進めてまいる。

6 妊娠時から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築

質問 子育てに負担感を感じている方が多い中、特に妊娠から出産後は育児に不安を抱える時期で、様々な関係者が親子の健康に配慮しながら継続して寄り添い、出産前後の生活を支えることがひいては少子化対策に繋がると思う。そこで「こどもまんなか熊本」の実現を目指した、妊娠時から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築に向けた県の取組について健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 県では「こども家庭センター」の設置に向けた支援、伴走型の相談支援で把握した妊産婦を産後ケア事業等に速やかに繋げるなど市町村における更なる体制強化に向けた支援を行っている。今後も、県と市町村一体で県内全ての地域で当事者の悩みを受け止め、寄り添った支援ができるよう取り組んでまいる。



(一般質問) 令和5年12月8日



自由民主党 岩本浩治

1 阿蘇の世界文化遺産暫定一覧表入りに向けた取組

質問 阿蘇の世界遺産登録のため、これまで様々な取組が続けられている。登録に必要な顕著な普遍的価値については、平成30年に、阿蘇世界文化遺産学術委員会を設置し議論されており、また、県と阿蘇郡各市町村で構成する阿蘇世界文化遺産登録推進協議会は、令和2年と令和4年に暫定一覧表追加資産に係る提案書を文化庁等に提出。昨年10月には、阿蘇で国際シンポジウム等を開催し、イクロム事務局長特別顧問等から高い評価をいただき、本年3月、文科大臣等に対し、一覧表への早期記載を求める要望書を提出。さらに本年8月20日には、第3回登録推進東京シンポジウムが開催された。それにもかかわらず、一覧表候補としてカテゴリーI aに位置づけられて15年、いまだ一覧表入りが実現しない。そこで、①最近の取組や、②一覧表入りの展望、③今後どのように取り組むのかについて、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) ①本年3月の要望活動の際の文科大臣の発言を受け、現在、阿蘇の顕著な普遍的価値のさらなる整理を行っている。また、資産候補地の法的保護について、文化財保護法に基づく選定手続を着実に進めている。一覧表記載により、地域の機運醸成や行政の体制強化につなげ、選定手続の期間短縮を図りたい。②一覧表の見直しが非公開で審議されるため、見直しは承知していない。③引き続き、要望活動を行うとともに、価値のさらなる整理、資産候補地の法的保護、国内外への発信などに取り組んでまいらる。

2 データを活用した住民サービスの向上

質問 先月、特別委員会の視察で、千葉県の上野のスマートシティを訪問した。そこでは、デジタルを活用して社会課題を解決する取組が進められており、手のひらをセンサーに乗せるだけで野菜の摂取量の過不足が分かるサービスなどを体験し、その場ですぐ自分の健康状態を把握できることに驚きを感じた。データやデジタルも説明を受けながら使っていると、意外に簡単で、便利で、役に立つと

感じた。熊本県も少子高齢化で、健康づくりは大きな課題。住民に身近な市町村で、データ活用を進めながら健康維持などに取り組む意義があると感じた。また、福祉や介護、子育て、教育、観光など、様々な分野でデータ活用が重要かつ有効と思う。そのため、市町村でデータやデジタル技術を活用した住民サービス向上に取り組む必要があると思うが、県として、今後どのように取り組むのか、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

答弁(デジタル戦略担当理事) 県内市町村のデータを活用したサービス向上の動きを加速化するため、県では、オープンデータの拡充やデータ連携基盤の構築などに取り組んでいる。同基盤は、様々なデータを容易に連携、活用する機能を持ち、サービス創出に不可欠なシステム。今年度中に基盤を構築し、来年度から希望する13市町村と共同運用する予定で、広域的なデータ連携、活用が可能となる。こうした大規模な共同運用は、全国でも2例目となる。また、現在、個人に関するデータを扱う基盤構築の検討も進めている。今後とも、市町村における住民サービス向上の観点から、県全体のDX推進に取り組んでまいらる。

3 熊本地域の地下水形成と阿蘇地域の湧水群

質問 新聞に、県地下水涵養指針の改正対象の市町村と重点地域が掲載されたが、阿蘇地域は白川の水源地がある阿蘇市、高森町、南阿蘇村が含まれていなかった。熊本地域は、地下水採取許可制の導入時、地下水位が低減傾向にあり、重点地域とされている。そして熊本市は、白川中流域の水田が1日に5～20センチも水が浸透する特性を逆手に取り、2004年から当地の転作田で湛水による地下水涵養を実施している。その莫大な水を供給する黒川、白川の水源地である阿蘇は指定地域にも入っていないが、水田涵養が大きな役割を持つ熊本地域の地下水保全には白川の豊富な水流が不可欠で、白川を介して密接な関連を持つと思う。水源保全のため、黒川・白川流域水土里ネット連絡協議会は様々な活動を行っており、熊本地域の地下水保全は、白川を守ることと表裏一体と思うが、①阿蘇地域が指定地域や重点地域にならなかった理由と、②阿蘇地域の地下水、湧水の保全の重要性についての考えを環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） ①指定地域は、過去に水位低下や塩水化などの障害が生じ、または生ずるおそれがあったため、指定した。一方、阿蘇地域は、そのような障害が確認されておらず、白川を介して熊本周辺地域と密接な関連を持つが、地下水脈において関連性が低いと指定しておらず、指定地域でなければ重点地域の対象にもならない。②阿蘇地域の地下水、湧水は、地域の生活、文化の礎として、観光資源としてかけがえのない地域の宝である。また、白川の豊富な水量は、熊本地域における地下水形成の重要な役割も果たしており、本県の大切な財産と考えている。県では、阿蘇地域3か所の県観測井戸での常時監視と8か所の民間井戸等で毎月観測を行っている。

4 ヤングケアラーへの支援

質問 全国の複数自治体がケアラー支援条例を制定し、国の第9期介護保険事業支援計画の基本方針案にもヤングケアラーを含む家族介護者支援が重要と記載されるなど、認識が高まっている。本県も、令和3年度と令和4年度に、県内の学校及び子供を対象に実態調査を実施した。令和4年度の小学生の調査では、世話をする家族がいるのは6.3%で、就学前からが20.4%、低学年からが35%と、核家族化等が要因で幼いうちからケアの担い手になりやすいと考えられ、学業や健康などに与える影響は大きく、また、学校における家庭内問題への介入の難しさが浮き彫りとなった。令和3年度調査では、中高生の2.8%が世話をする家族がおり、その8割近くが誰にも相談したことがないとしている。このため県は、専門相談員を配置し、相談対応を始めた。そこで、現在の相談窓口の対応状況と、今後、支援にどのように取り組むのかについて、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 相談窓口設置から1年余りで延べ211件の相談があり、障害のある母親や兄弟の世話をする子供など18人を福祉サービス等につないでいる。しかし、本人からの相談ではなく、学校や知人などからで、これは幼い頃からその環境を当たり前と認識していることが要因と考えられる。そのためコーディネーター自ら地域や学校を訪問し、ヤングケアラーを探し出し、直接相談につなげるアウトリーチ型の取組を今年度か

ら始めた。また、早期発見、支援の体制構築や当事者同士が悩みや経験を共有できるサロン開催など、寄り添った支援を行っている。

5 施設に入所中の障がい者の地域移行支援体制の整備

質問 障害者の地域移行の受皿として重要なのが障害者グループホームである。本県は、令和4年度末の障害者手帳所持者が12万人で、県人口の7.3%を占める。そのうち障害者支援施設の入所者は2,760人で、前年度末比43人の減。一方、グループホームは576棟で3,024人が入居され、前年度末比27棟増、入居者数163人増となっている。近年、社会福祉法人以外の参入も増え、整備が進んでいるが、今後、質の向上が必要になると考える。先般、親の会の方々と話したが、親亡き後も安心して暮らせる地域生活の実現のための環境整備に力を入れてほしいとの声が多く聞かれた。そのためには、居住の場の量的・質的充実だけでなく、本人の意思決定等を支える相談支援の充実や、障害者の重度化、高齢化にも対応できる支援拠点の整備など、包括的な支援体制づくりが必要と考える。そこで、施設入所中の障害者の地域移行支援体制の整備について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 量的充実に向け、身近な地域でグループホームが利用できるよう、補助事業を実施し、市町村と連携したサービス提供体制の確保に取り組んでいる。質的充実は、運営事業者への実地指導等や管理者等を対象とした研修等を実施している。また、障害者総合支援法の改正により、来年度からグループホームを出て一人暮らしを希望する方への支援や退去後の地域定着の相談支援等が開始される。さらに、意思決定支援や困り事の相談支援、緊急時対応など、地域での支援体制充実も重要で、地域における相談支援の中核を担う基幹相談支援センター整備や緊急時対応を行う地域生活支援拠点の機能強化について、市町村や障害福祉サービス事業者、関係団体と連携しながら進めていく必要があると考える。今後も、県の取組の充実はもちろんのこと、市町村による基幹相談支援センター整備など、重層的な支援体制の構築やさらなる機能拡充の取組を支援し、共生社会の実現に努めてまいる。



(一般質問) 令和5年12月8日

自由民主党 前田 敬介



1 障がい者への医療費支援

質問 重度心身障害者医療費助成事業は事業主体が市町村で、支給方法には償還払い方式と現物給付方式がある。償還払い方式は、市役所で申請する必要や病院で一旦お金を支払う必要があり、支払いが多い時は大変だといった県民の声を聞く。荒尾市に確認すると、現物給付方式は受給対象者のメリットは大きいですが、システム改修に予算等が必要で、市単独での現物給付方式への早期移行は難しいとのことであった。県内では、熊本市と天草市が現物給付方式と償還払い方式を併用しているが、他の市町村は償還払い方式のみである。そこで、(1)県は現物給付方式の導入をどのように考えているのか。(2)現物給付方式が広がらない理由は何か。(3)今後、県はどのように取り組んでいくのか。健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) (1)重度心身障害者医療費助成事業の現物給付方式は、障害者本人や家族にとって負担が少なく、利便性が高いと考えている。(2)現物給付方式を導入した場合、受診者が増え医療費が増加する、医療システム導入等に加え、国民健康保険団体連合会等への審査や支払の事務委任により、自治体負担が増加すること等から導入が進んでいない。(3)県では、市町村が現物給付方式を導入しやすくなるよう、国に国民健康保険国庫負担金が減額される制度の撤廃を求めてきたが、引き続き、国に制度撤廃の要望を行う。また、各市町村の課題等を丁寧に把握しながら、国民健康保険団体連合会等に実情を把握するための調査を行い、システム導入や事務委託しやすい環境づくりを進めることにより、現物給付方式の導入に向けた支援に取り組んでまいらる。

2 ノリ養殖業の振興

質問 ノリ養殖業を取り巻く環境が厳しくなる中、ノリ養殖業の就業者減少に歯止めをかけるためには、漁業を取り巻く環境の進化が求められている。後継者がいる者は、最新のノリ摘採船や省エネ型の乾燥機等を導入できるが、後継者がいない者や新規参入者にとって、自ら機器を導入し維持して

いくことは、相当ハードルが高い。そのため、後継者がいない者に安心してノリ養殖を続けてもらい、また、新規就業者の確保につなげるためには、共同乾燥施設を整備し、養殖や乾燥作業を分業化する必要がある。特に、新規就業となれば、漁船や資材の準備だけでよく、初期投資を抑え、国の長期研修支援事業を活用しながら、独り立ちにつなげることができる。そこで、ノリ養殖業の就業者減少に歯止めをかけ、発展させるため、県はどのように省力化やコスト削減に取り組み、ノリ養殖業を振興するのか。農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) ノリ養殖業の振興のため、県は、担い手の育成及び確保として、漁業研修開始前のマッチング研修や就業時の漁船リース制度導入等の支援体制の整備とともに、令和4年度から就業希望者への事業承継の取組を支援している。また、高水温に耐性のある新品種開発等の取組も進めている。さらに、共同乾燥施設の整備等、経営基盤強化に取り組み、漁業協同組合や民間企業が整備した共同乾燥施設が3地区7棟に増加、令和6年度には、民間企業が1棟を整備・稼働する予定である。県としては、施設整備の効果を検証し、漁業者に周知することにより、共同乾燥施設のさらなる普及拡大を進めてまいらる。

3 多子世帯をはじめとした子育て世帯への支援の在り方

質問 本県の多子世帯は経済的な不安の中で子育てをしているのではないかと。そこで、(1)県は、多子世帯の経済的負担の軽減策として、子供医療費助成の拡充、国が小学校就学前までに限定している兄弟姉妹の範囲を18歳未満まで拡大した場合の第3子の保育料の無償化、兄弟姉妹が同時に放課後児童クラブを利用している世帯の第3子以降の利用料助成に取り組んでいる。本県の更なる少子化対策を推進するため、もう一步多子世帯への経済支援を拡充できないか。(2)経済支援だけでなく、子育て環境整備による支援も重要である。子供を安心して産み育てられる社会づくりを推進するため、今後どのような支援に取り組むのか。健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) (1)児童手当の第3子以降の加算等の国の動きを注視し、県と市町村との役割

分担を踏まえ、効果的な多子世帯への支援について考えてまいる。(2)安心こども基金等を活用し、こども家庭センター設置に向け市町村の取組を支援している。また、乳幼児や小学生等の保護者を会員として、ファミリーサポートセンターを設置し、地域内での相互援助による子育て支援体制の整備を行っている。さらに、体調不良の子供を安心して預けることができる体制を整えるため、病児保育事業を推進している。今後も引き続き、全ての子育て世帯の生活全般に寄り添った支援が充実できるよう取り組んでまいる。

4 不登校児童生徒への対応

質問 荒尾市では、小中学校における不登校の未然防止と早期対応及び不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っており、県教育委員会の教育支援センター等整備支援事業により、校内教育支援センターを令和2年度には荒尾第三中学校に、令和4年度には市内全中学校に設置した。校内教育支援センターは校内にあるため、通級する生徒を出席扱いにでき、常時2名の指導員が勤務し、来室した児童生徒への対応だけでなく、家庭での教育相談等にも取り組んでいる。校内教育支援センターは、普通教室が近くにあるため、授業や学校行事への参加や見学もオンラインで行っており、担任とスムーズな連携ができています。校内教育支援センター設置以降、中学校では不登校が減少し、効果があると考えますが、このような取組を広げていく考えはないか。教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 校内教育支援センターについては、令和5年3月に通知された文部科学省の誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策で設置促進することとされ、空き教室等を活用し、学校に行くことはできるが、自分のクラスに入りづらい児童生徒が利用できる場所として運営されている。県内20市町村に39教室が設置されており、引き続き設置促進に取り組んでまいる。また、平成28年度から各市町村教育委員会関係者等による協議会を開催し、校内教育支援センターの活動状況等、不登校対策に係る情報共有等を行っている。今年度の協議会では、2年間で荒尾市内の中学校の不登校児童生徒数が半減したこと、自宅外に出ていくことも難しい児童生徒の家庭への支援員訪

問等も有効であることが報告されている。県教育委員会としては、先進的取組を県内に広め、不登校児童生徒の学びの場の確保に努めてまいる。

5 有明海沿岸道路の建設促進

質問 有明海沿岸道路は佐賀―福岡間の約6割が開通し、本県側では三池港インターチェンジ（IC）付近の用地買収が始まり、地元の期待が高まっている。11月14日、東京で有明海沿岸道路建設促進大会が開催され、国土交通省道路局長からは、早期完成を目指し工事を進め、有明海沿岸道路のミッシングリンクの解消、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築に向け、全力で取り組むとの発言があり、また、有明海インフラ整備促進議員連盟の委員からは、三池港ICのフルIC化の国への要望等がなされた。三池港ICは、現在、福岡、佐賀方面への北向きのハーフICとなっており、三池港ICからつながる連絡路が開通しても荒尾方面への乗降ができないが、フルIC化になれば、大牟田市や荒尾市の住民の利便性が向上することになると考える。そこで、(1)三池港ICのフルIC化についてどう考えているか。(2)有明海沿岸道路の進捗状況と早期整備に向けどう取り組んでいくのか。土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） (1)三池港ICはフルICとして計画されたが、暫定的に、福岡、佐賀方面へのハーフICとして供用されている。大牟田市と荒尾市は、今後益々交流が活発化することが期待されるため、フルIC化が不可欠と考えており、県としても国に強く働きかけてまいる。(2)三池港IC連絡路について、大島高架橋の橋脚工事が進捗し、また、今年度事業化された荒尾道路についても、予算が増額補正され、一層の進捗が見込まれる。長洲―玉名間については、12月4日、国の社会資本整備審議会道路分科会九州地方小委員会において、第1回計画段階評価が実施された。このように、有明海沿岸道路の整備に向けた取組は大きく前進しており、今後も、あらゆる機会を捉えて国に要望活動を行うこと等により、全線の早期整備につなげてまいる。

6 梨における国内での花粉供給体制構築に向けた支援（要望）



(一般質問) 令和5年12月8日

自由民主党 西村尚武



1 中学校部活動の地域移行

質問 公立中学校における部活動の地域移行に向けた取組として、本年の県中体連から、クラブチームの参加が可能となった。将来の夢に向かい、日々練習に励む生徒をはじめ、その保護者や関係者からも感謝の声がある。一方で、天草市のような広域な地域では、生徒数など地域の実情も異なるため、指導者の確保に向けて、一律に決めることができないという意見もある。そこで、公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画策定後の県内の状況や、指導者の確保に向けた体制づくり、移動経費に対する支援の在り方等について、現在の検討状況や今後のスケジュールを、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 県では、本年4月に、公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画を策定し、まずは休日の部活動の地域移行に向けて取り組んでいる。既に4市町で18の部活動が地域クラブに移行している。また、21市町村が地域移行に向けた検討組織を設置し、そのうち12市町村は、国の委託事業を活用してコーディネーターの配置や指導者の確保、生徒の参加費用に対する支援等に関する実証事業を実施している。指導者の確保に向けては、市町村が求める指導者と指導を希望する人材を結びつける地域クラブサポーターバンクを今月開設する予定。移動経費に対する支援についても、有識者や関係団体等から成る推進協議会で在り方を検討していきたい。引き続き、各市町村における課題を共有し、部活動の地域移行が円滑に進むよう取り組んでまいらる。

2 教員の確保と業務負担の軽減

質問 熊本県教育大綱における基本方針に掲げる「子供たちの夢をはぐくむ(熊本の人づくり)」の実現のためにも、教員の確保がますます必要である。しかしながら、教育現場では、一人一人の子供の特性に応じた丁寧できめの細かい教育を実践する必要にも迫られており、現在の教員数を維持しながら、業務負担の軽減を併せて模索しなければならないというジレンマを抱えている。教員の

確保に向けて、教職の魅力を発信していくために、今後、どのように教員の働き方改革や業務負担の軽減に取り組むのか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 教員志望者を増やすため、高校や大学を訪問して教員のやりがいをアピールするなど、教員の魅力発信を行っている。また、採用選考審査において、年齢制限の撤廃や1次審査の免除対象者拡大などの見直しを行った。教員業務のICT化や外部人材の活用、部活動の見直しなどにも取り組んでおり、時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合も年々減少している。また、教員業務をサポートするスタッフとして、小中学校に約160人の教員業務支援員を配置するとともに、スクールソーシャルワーカー等の専門家による相談、助言等を行い、教員の負担軽減につなげている。教員が子供たちとしっかり向き合うことができるよう、引き続き教員の確保と業務負担の軽減に全力で取り組んでまいらる。

3 県立高等学校入学者選抜制度改革

質問 現在の高校入試制度では、生徒や保護者が進路について考える時間が限られていることや入試の期間が長期化しているといった課題があると聞いている。こうした中、本年3月、外部有識者による検討委員会から、今後の入学者選抜制度の方向性について提言が出された。改善の方向性として、現行の前期特色選抜と後期一般選抜を一本化すること、受験生全員に学力検査を課すこと、受験生の多様な能力や個性等が評価される制度にすること、高校が自校のスクールミッションやスクールポリシーを反映して選抜できる制度にすることが示された。現在、提言を踏まえて新制度を設計していると聞いているが、その方向性と実施に向けたスケジュールについて、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 新制度では、現行の前期特色選抜と後期一般選抜を一本化し、受験生全員に学力検査を課すとともに、受験生の多様な能力等を評価する検査を行う。入試の実施時期は、中学校でしっかりと学ぶ時間や自身の進路を考える時間を確保するため、3月上旬とする。今月から新制度の素案についてパブリックコメントを実施し、今年度中に新制度の概要を決定する予定である。そ

の後、3年程度の周知期間を設け、今年度の小学6年生が高校入試を受験する令和9年3月実施の入試から新制度を適用したいと考えている。今後、中高の校長会や各市町村教育委員会などと連携し、よりよい制度の実現を目指してまいる。

4 地域医療体制の整備に向けた看護職員確保

質問 県においては、現在、第8次計画策定に向けた検討作業が進められている第7次熊本県保健医療計画の基本目標に、安全、安心な暮らしに向けた一人一人の健康づくりと地域における保健医療の提供を実現するための施策として、地域保健医療を支える人材の確保、育成を大きな柱の一つに掲げ、取り組んでいただいている。天草地域においては、県平均を大きく下回る看護職員数であり、看護職不足は大変憂慮すべき大きな課題となっている。そこで、看護職の地域偏在を是正し、県内各地域において看護職を確保できる取組を推進していくために、県として今後どのように取り組んでいかれるのか、熊本県保健医療計画の検討状況等も含めて、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、看護職を目指す学生に対する熊本県看護師等修学資金貸与制度において、熊本市以外の県内の医療機関等に勤務した看護職員には、5年の勤務で返還を免除する特例を設けている。加えて、僻地を有する地域で勤務した看護職員にあっては、3年で返還を免除することとし、地域偏在の是正に取り組んでいる。また、今年度から、熊本市以外の地域を対象に、1か月からの短期就労を県外等から受け入れ、これをきっかけに長期就労につなげる「くまもつと活躍ナース制度」を開始した。現在、第8次熊本県保健医療計画の策定を行っており、看護職員の地域偏在是正の取組だけでなく、高校生の1日看護体験等による看護師等学校養成所への入学を促す施策についても掲載する。地域医療を支える看護職員の確保及び偏在是正に向け、今後とも、関係機関と連携し、全力で取り組んでまいる。

5 魚類養殖業の振興

質問 本県の重要な産業である魚類養殖業の振興に向け、環境に配慮した持続的な養殖生産や輸出振興の取組に加え、県の水産業普及指導員や水産

研究センターの研究職員らによる赤潮情報や魚病診断などの普及・指導體制について、どのように進めていかれるのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） これまで県では、漁場ごとの水質や底質等、漁場環境の保全、改善に必要な取組を推進するため、養殖業者等による環境負荷が少ない配合飼料への転換や養殖魚の飼育密度の適正化の取組に加え、漁場環境のモニタリング調査を支援してきた。その結果、多くの漁場において、設定した底質環境の基準を維持するなど、成果が見られている。普及・指導體制については、養殖現場のニーズを踏まえ、飼育や赤潮、病気等に係る技術や情報を速やかに養殖業者の方々と共有し、確実に対策を実施する。本県水産物の輸出額は、北米や韓国を中心にブリやマダイが増加するなど、令和4年度は過去最高の27億7,000万円となっている。今後とも、本県水産業の柱である魚類養殖業の振興に向け、漁業団体や国、地元自治体とも連携し、積極的に取り組んでまいる。

6 天草エアラインの現状と今後の展望

質問 (1)天草エアラインの経営状況や中期経営計画の進捗状況、(2)LLP（国交省や民間の航空会社などを構成員とした地域航空サービスアライアンス有限責任事業組合）における協議の具体的内容、(3)信頼性の確保や利用者の利便性向上などを踏まえた今後の展望、以上3点について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） (1)令和3年度の計画策定以降、天草エアラインでは、新たに旅行業の登録を行い、地元密着型の旅行商品の造成、販売を始めただけでなく、運航乗務員の確保に取り組むなど、着実に計画を実行されている。(2)航空会社の垣根を越えた新たなコードシェアの創設、地域航空他社との協働によるPRの実施など、他社との協業による取組が推進されてきた。(3)就航率の向上に向けて、予防整備の充実や衛星を活用した着陸方法の高度化による悪天候時の就航率改善などが図られる予定である。以上、県としても、天草エアラインが命の翼として地域振興の一翼を担っていただけるよう、しっかりと支援してまいる。

7 海業振興モデル地区の取組について（要望）



(一般質問) 令和5年12月11日

自由民主党 齋藤陽子



1 新大空港構想の交通ネットワーク

質問 新たに新大空港構想が発表され、空港機能のさらなる強化と企業集積に伴うまちづくりに期待をしている。今後、空港周辺ではますますの混雑が予想されるが、既に交通渋滞、駐車場不足、タクシー不足などの課題が山積しており、空港を中心とした交通ネットワークの充実が早急に取り組んでいかなければならない。多様なニーズに対応できる交通ネットワークの充実を実現していくことで、空港機能の強化や地域のにぎわいづくりに直結すると考える。そこで、新大空港構想の中でも最も重要である観光も含めた交通ネットワークの構築をどのようにして実現していくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 今後、インバウンドやTSMC進出に伴うビジネス客への対応のためには、空港を中心とした交通ネットワークの充実が必要。現在、空港リムジンバスが運行されており、空港へのアクセスの利便性向上を図る取組を進めている。また、空港ライナーを運行、自家用車によらない空港アクセス手段として定着している。一方、空港から県内各地の観光地へのアクセスについては、さらなる充実が必要と考えている。そのため、引き続き、持続可能な公共交通の構築を目指した取組を推進してまいる。さらに、空港アクセス鉄道や道路交通網の整備と併せ、既存の公共交通の機能強化を図り、様々なニーズに対応した多様な交通手段の選択が可能となる交通ネットワークづくりを目指してまいる。

2 地下水保全の取組

質問 県内ではPFOS及びPFOAなどの有機フッ素化合物が検出され、住民に不安が広がっている。県民の安全、安心のためには、河川水や地下水を対象とした定期的な水質調査がこれから必要不可欠と思われる。このような中、大津町では新たに冬期湛水に取り組む活動も始まった。農業を守り、水を守るという認識の下、これまで以上に、地下水保全、環境保全に取り組むという地域の取組は非常に意義深いものがあり、安全な水

質、地下水量の問題ともに注意深く監視を続けることが必要と考える。そこで、熊本の地下水を守り生かすためには、新たな地下水涵養に取り組み、涵養量と採取量を調整することが重要だと思われるが、今後どのように涵養を促し、涵養量を増大させていくのか。また、仮に水質が基準値を外れた場合に、具体的にどのように対応するのか。以上、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 取水量に見合う地下水涵養の実現に向け、JASM、県、菊陽町、水田湛水に取り組む2団体で締結した地下水涵養の推進に関する協定を基に、地下水涵養面積や期間拡大、稲作の生産拡大などについて、農業団体や地元農家を交え検討を重ねている。その成果の一つとして大津町瀬田地区で冬期湛水事業が開始、年間100万トンを超える涵養が実現される。この事業をモデルとして他の地区にも取組が広がるよう関係者と連携、涵養量増大を図ってまいる。次に、水質が基準を超える場合の対応について、地下水の水質が法令で定める環境基準を超過した場合は市町村と連携し、住民に飲用を控えるよう周知徹底を図るとともに、必要に応じ汚染範囲把握のための追加調査を行う。また、PFOS及びPFOAが国の暫定的な指針値を超える場合は、国の手引に沿った同様の対応を速やかに行う。

3 スポーツツーリズム推進戦略の成果と課題

質問 県では、スポーツツーリズム推進戦略を策定、さらに、スポーツを通じた観光や交流人口拡大推進の官民組織としてくまもつ旅スポコミッションを設立し、スポーツツーリズムの推進、計画の実現に向けて取り組んでいる。このような中、ラグビー日本代表国際試合、ツール・ド・九州、世界バドミントン連盟の国際大会熊本マスタースターズジャパンが開催されるなど、ラグビーワールドカップ日本大会開催等におけるレガシーの持続的な継承に取り組んでおり、今後のスポーツコミッションのさらなる活性化を期待する。そこで、スポーツツーリズム推進戦略、くまもつ旅×スポーツ推進戦略のこれまでの3年間の戦略の成果と課題について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 県では、スポーツツーリズム推進戦略において、大規模スポーツ大会誘致、

体験型プログラム開発、地域スポーツの掘り起こしを基本方針に掲げ、まず、大規模スポーツ大会誘致に積極的に取り組んだ。その結果、3つの国際スポーツ大会開催を実現、多くの県民に感動と勇気を与えるとともに、宿泊や飲食、交通など県内に経済効果をもたらした。国際スポーツ大会開催は、この推進戦略の最も大きな成果と考えている。一方、主な課題としては規模大会向けの観戦ツアーや体験型プログラム商品の販売実績が少ないこと、地域のスポーツ大会等を訪れた選手や観戦者が観光周遊等も楽しめる受入れ体制が十分でないことなどが挙げられる。このため、旅行会社や市町村、地域のスポーツコミッションなど、関係機関と協議、検討を進め、地域経済への波及効果が一層高まるよう取組を進めてまいる。

4 誰一人取り残さない熊本の教育環境の実現

(1) 不登校問題

質問 県内の小中学校と高校で、昨年度不登校だった児童や生徒の数が過去15年で最も多く、また、いじめの認知件数、暴力行為も前年度より増加する等、子供を取り巻く環境は深刻な状況で、早急な対応が必要と思う。様々な問題を抱えている子供たちの学びの機会を少しでも広げ、社会とつなげていくためにも、学校には大きな役割があるのではないかと。特に、高校は社会につながる重要な教育機関という認識の下、県立高校の果たす役割や取組に大いに期待している。そこで、誰一人取り残さない熊本の教育環境の実現のために、県内の不登校の現状をどのように考えるのか、今後の県立高校の不登校対策にどのように取り組んでいくのか。以上2点、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 不登校問題は、関係機関と連携した在籍児童生徒の心身の健康状況、学習状況等の把握、一人一人に応じた多様な支援が重要と考えている。次に、県立高校の不登校対策について、高校は実社会への出口にもなり、社会的自立を目指していけるような支援が重要と考えている。具体的な対策として、入学直後から充実した支援が実施できるよう、中学校から申し送られた新入生全員の情報を丁寧に確認している。また、定期的な家庭訪問だけでなく、生徒の心身の不調が見られた際にも早期に家庭訪問を実施し、家庭との連携

を図っている。登校が困難な生徒には教室とオンラインで接続した別室での登校を促すとともに、関係機関やスクールカウンセラー等の専門家とも連携しつつ、不登校支援会議を開催するなど教室復帰を目指す取組を行っている。今後も、誰一人取り残さない学びの保障を目指し、生徒一人一人に寄り添った不登校対策を推進してまいる。

(2) 部活動の地域移行

質問 県では、令和元年に小学校の部活動が地域に移行してから5年が経過したが、これまで見ていなかった様々な課題や子供たちの困り事があるのではないかと思う。そこで、中学校部活動の地域移行を進める上で、小学校部活動の移行は終わったことではなくその後の現状の把握が必要と考えるが、いかがか。また、小学校の部活動の地域移行の際、指導者バンクを創設したが、指導者は思うように集まらず、活用が難しかったように思う。さらに、現在、こども家庭庁において日本版DBS制度の導入が検討されている中、県内でもこの制度の導入を検討すべきであり、指導者バンクの活用についてはまだまだ協議が必要と考える。そこで、このことを踏まえ、中学校の部活動の地域移行に係る受け皿づくりをどのように進めていくのか。以上2点、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 小学校部活動の社会体育移行後、多くの市町村で総合型地域スポーツクラブがその受け皿となり、その成果は、学校、学年、男女の枠を超えた児童の交流の活発化や、低学年の子供のスポーツへの参加、文化芸術活動への体験機会の増加などが挙げられる。一方、地域によって指導者不足や参加活動が限られること、活動場所の確保が難しいなどの課題があり、市町村訪問など社会体育移行後の状況把握とともに、地域課題解決に向け、新たな指導者確保のための研修会等に取り組んでいる。引き続き市町村と課題を共有し、子供たちがスポーツや文化芸術活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでまいる。次に、中学校部活動の休日の地域移行に係る受け皿としては総合型地域スポーツクラブをはじめ、地域自治体、スポーツ少年団、既存の文化芸術クラブ等を想定、有識者やスポーツ・文化関係団体等からなる推進協議会を設置し、受け皿整備や指導者確保、指導者等の登録基準等も検討を行っている。



(一般質問) 令和5年12月11日

自由民主党 西山宗孝



1 熊本都市圏における防災機能の強化

質問 県は、九州の中央に位置するという地理的優位性に加え、熊本地震や令和2年7月豪雨という未曾有の災害を経験したことも相まって、ますます九州の防災拠点としての役割を担うにふさわしい県であるとの認識が、県内外に広がっている。九州を支える広域防災拠点構想では、支援物資集積拠点のさらなる拡充が課題であるとされている。今後、この構想を推進する上で、県内の支援機能強化を図ることは喫緊の課題であり、日常的に防災学習や防災訓練のできるようなフィールドとなり得る防災公園の設置に向けた検討も、併せて進めていく必要があるのではないか。昨年の質問では、宇土市の立地性についての認識を示していただいたところ。防災公園に対する認識や防災機能強化の必要性について、知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) 緊急時のプッシュ方式による支援物資の供給体制については、広域防災拠点構想に基づき、グランメッセ熊本を集積拠点とし、そこから県内の各避難所や他県が指定する場所等に迅速かつ効率的に支援物資を届ける計画としており、輸送用のヘリポートの整備やトラック輸送等流通事業者との協定の締結などに取り組んでいる。現在、本県においては、南海トラフ地震の発生や国民保護法に基づく他県からの避難住民の受入れなど、危機管理上の新たな課題への対応も求められており、これまでも増して広域的な視点での防災機能の強化が必要になるものと認識している。引き続き、本県が九州の広域防災拠点としての役割を果たせるよう、必要となる防災施設の整備や機能の強化についても、関係市町村ともしっかりと連携しながら検討を進めてまいる。

2 熊本観光の魅力創出と宿泊税の導入

質問 新型コロナウイルス感染症の位置づけが、今年5月、2類から5類に変更されたことを受けて、全国的に観光需要も大きく回復し、コロナ禍以前の水準にほぼ回復している状況で、外国からの観光客数も回復しつつある。観光地の保全目的や観光振興に係る基盤整備経費の財源とするため

の宿泊税導入の検討も、全国各地で始まっており、既に導入している自治体もある。熊本市では、令和5年10月に、宿泊・旅行業関係者や学識者らによる検討委員会を設置し、宿泊税導入の是非を含めて諮問を行い、来年3月に答申を受ける方針であるとの報道もあっている。宿泊税は、観光振興施策の財源などに役立てることが大きく期待される。熊本観光の魅力創出強化にも資する、宿泊税の導入について、今後どのように取組を進めていかれるのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 宿泊税については、福岡県、福岡市、北九州市をはじめ、3都府県5市1町で導入されている。本県では、県全体としての延べ宿泊者数はコロナ前の水準に戻っているが、地域によってばらつきがあり、被災地などはまだ回復途上にある。これらの状況を踏まえると、現時点で、宿泊税を県税として県全域に導入することについては、慎重な検討を要すると考えている。熊本市においては、宿泊税検討委員会を設置して、導入の是非を含めた検討を開始しており、現在、市内の宿泊事業者や来訪者を対象にアンケート調査を実施していると聞いている。県としては、この委員会の議論やアンケートの結果を注視しつつ、熊本市と緊密に意見交換を行いながら、宿泊税について、様々な角度から研究を深めてまいる。

3 主要幹線道路の景観保全整備

質問 県では、今年10月に開催されたツール・ド・九州2023などのビッグイベントの際には、緊急対応で道路やその沿線の景観整備がなされて美しい熊本を提供するとともに、天草街道おもてなし一斉除草であるとか、ロード・クリーン・ボランティア事業やマイ・リバー・サポート事業など、主要幹線道路の景観保全に取り組んでこられた。しかし、年間を通して、特に夏場における除草においては、県内一斉に対応することは大変難しい面もあることや、また、予算も人材も十分とは言えない事情もあって、現状に対して対策が追いつかないのが実情である。県内の主要幹線道路沿線の景観を保全するために、県が、地域の住民、関係する機関と知恵を絞って、個人や関係機関、それぞれの責任、役割を明確にしながら、持続可能な管理保全の在り方を真剣に検討する時期になっ

ている。人材不足や財政事情に加え、観光の視点から、主要幹線道路の景観保全整備に向けた取組を今後どのように進めていくのか、現状の認識と併せて、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県では、車両や歩行者の安全で円滑な交通を確保する目的で、道路区域内において、除草や街路樹の剪定等による維持管理を行っている。加えて、沿線景観の保全整備という観点からは、観光地につながる道路の景観向上等を行う緑のウェルカムプロジェクトや住民の皆様が参加して道路の美化活動を行うロード・クリーン・ボランティア事業などにも取り組んでいる。このような沿線景観の保全を持続的、発展的に進めていくためには、これまで以上の取組が必要であり、地域住民等との協働は、有効な手法の一つであると認識している。このため、まずは沿線景観の魅力的な主要幹線道路をモデル路線として選定し、ロード・クリーン・ボランティアの皆様をはじめ、地域住民や関係機関の方々を協働の対象として、沿線景観を持続的に保全整備していく新たな仕組みを検討してまいる。

4 水産業の担い手支援対策

質問 熊本の豊かな海の恵みをなりわいとする人々の雇用を維持し、担い手を確保することは、県内水産業の振興を図る上で、まさに喫緊の課題である。岩手県では、漁業の中核を担う人材の育成を目指して「いわて水産アカデミー」を設立している。本県においても、新規就業者の確保に向けて、国の支援制度も活用しつつ、実技研修などが行われているが、これらの取組が研修制度として体系化されていないことから、漁業就業者を希望する方々に対して広く周知した上で、認知度を高めていく必要がある。そこで、漁業就業を望む方々が夢と希望を持って参加したくなるような研修機関の設置などについて、どのようにこれから取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県水産研究センターにおいては、国の制度を活用し、就業希望者に座学と実践を組み合わせた3か月から2年間の研修を提供している。また、漁業者に雇用された新規就業者には、現場での実践研修を行っている。さらに、本県独自の取組として、就業後のミスマッチを防

ぎ、定着につながるよう、就業前研修の前に最長6か月のマッチング研修を、漁業団体や市町と連携して行っている。引き続き、将来の水産業を支える担い手の確保に向け、情報発信を充実するとともに、「いわて水産アカデミー」の取組も参考にしながら、漁業就業希望者や若手漁業者が、将来に夢を持てる魅力ある研修内容や研修体制の在り方について検討してまいる。

5 くまもとアートポリス事業の推進と展望

質問 くまもとアートポリスの基本理念は、熊本県を舞台に豊かな自然や歴史、風土を生かしながら、後世に残り得る建築的文化資産として優れた建物を造るということにある。文化的資産価値の高い建物が、県内各地域に散在し、美しい景観を形成していくことは、本県の文化の振興はもとより、観光振興という面からも、大きく歓迎される取組である。本県の足元では、TSMCの進出に伴い、台湾をはじめ世界各国から多くの外国人が熊本を訪れ、その素地も整いつつある。この機会に、アートポリス事業を、公共建築物にとどまらず、民間施設にも波及させ、より広がりのある県民運動として、これまで以上に一層盛り上げていくべきではないか。熊本県の文化遺産として、未来へ歴史を刻む事業として、国内外からの著名な建築家や研究者などから大きな期待も寄せられている。そこで、くまもとアートポリスの事業推進に向けた認識と展望を、知事に尋ねる。

答弁（知事） これまで、県内各地に完成した108のアートポリスの建造物は、地域社会に溶け込み、本県の建築文化、都市文化の向上や観光資源として地域活性化に貢献してきた。全国で唯一無二の事業として36年間アートポリスを継続してきたことは、熊本県として誇りであり、県民とともに育んできたことは、とても意義がある。今後は、TSMCの進出により、台湾をはじめとした外国人の方々が来訪する機会が増えることをチャンスと捉え、建築展をはじめ、様々な場面で県内の優れた建造物の情報を国内外へ積極的に発信するとともに、建築文化の向上に大きな役割を果たしてきたアートポリスの意義、成果を広く伝えてまいる。

6 介護人材不足対策について（要望）

提出者の説明・質疑・討論

(討論) 令和5年12月19日

熊本維新の会 星野愛斗

知事提出議案 第55号「熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について」

に対する反対討論

議案等の議決結果

知事提出議案（12月定例会上程分）

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	令和5年度熊本県一般会計補正予算（第5号）	12月19日	可決
第2号	令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）	12月19日	可決
第3号	令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	12月19日	可決
第4号	令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第3号）	12月19日	可決
第5号	令和5年度熊本県電気事業会計補正予算（第1号）	12月19日	可決
第6号	令和5年度熊本県病院事業会計補正予算（第2号）	12月19日	可決
第7号	熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第8号	熊本県公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第9号	熊本県学校給食費等の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第10号	熊本県立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第11号	財産の取得について	12月19日	可決
第12号	財産の取得について	12月19日	可決
第13号	財産の取得について	12月19日	可決
第14号	財産の取得について	12月19日	可決
第15号	工事請負契約の締結について	12月19日	可決
第16号	工事請負契約の締結について	12月19日	可決
第17号	工事請負契約の締結について	12月19日	可決
第18号	工事請負契約の変更について	12月19日	可決
第19号	工事請負契約の変更について	12月19日	可決
第20号	工事請負契約の締結について	12月19日	可決
第21号	工事請負契約の締結について	12月19日	可決
第22号	工事請負契約の変更について	12月19日	可決
第23号	当せん金付証券の発売について	12月19日	可決
第24号	公立大学法人熊本県立大学第4期中期目標の策定について	12月19日	可決
第25号	公立大学法人熊本県立大学定款の変更について	12月19日	可決
第26号	和解及び損害賠償額の決定について	12月19日	可決
第27号	訴えの提起について	12月19日	可決
第28号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第29号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第30号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第31号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第32号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第33号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第34号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第35号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第36号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第37号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認

議案番号	件名	議決日	結果
第38号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第39号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第40号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第41号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第42号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第43号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第44号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第45号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第46号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第47号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第48号	令和5年度熊本県一般会計補正予算(第6号)	12月19日	可決
第49号	令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)	12月19日	可決
第50号	令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算(第4号)	12月19日	可決
第51号	令和5年度熊本県電気事業会計補正予算(第2号)	12月19日	可決
第52号	令和5年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第1号)	12月19日	可決
第53号	令和5年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算(第1号)	12月19日	可決
第54号	令和5年度熊本県病院事業会計補正予算(第3号)	12月19日	可決
第55号	熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第56号	熊本県立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第57号	収用委員会委員の任命について	12月19日	同意

知事提出議案(9月定例会上程分)

議案番号	件名	議決日	結果
第35号	令和4年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第36号	令和4年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第37号	令和4年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第38号	令和4年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第39号	令和4年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第40号	令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第41号	令和4年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第42号	令和4年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第43号	令和4年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第44号	令和4年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第45号	令和4年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定

議案番号	件名	議決日	結果
第46号	令和4年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第47号	令和4年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第48号	令和4年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第49号	令和4年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第50号	令和4年度熊本県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	12月19日	可決及び認定
第51号	令和4年度熊本県電気事業会計決算の認定について	12月19日	認定
第52号	令和4年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について	12月19日	認定
第53号	令和4年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について	12月19日	可決及び認定
第54号	令和4年度熊本県流域下水道事業会計決算の認定について	12月19日	認定

議員提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書	12月19日	可決

委員会提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬・保育等の公定価格において社会情勢に応じた適切な対応を求める意見書	12月19日	可決

請願

請願番号	件名	議決日	結果
請第7号	診療報酬において社会情勢に応じた適切な対応を国に求める請願	12月19日	採択
請第8号	診療報酬において社会情勢に応じた適切な対応を国に求める請願	12月19日	採択
請第9号	診療報酬・介護報酬の公定価格において社会情勢に応じた適切な対応を国に求める請願	12月19日	採択
請第10号	介護報酬・障害福祉サービス等報酬・保育等の公定価格において社会情勢に応じた適切な対応を国に求める請願	12月19日	採択
請第11号	保育の公定価格において社会情勢に応じた適切な対応を国に求める請願	12月19日	採択
請第12号	保育の公定価格において社会情勢に応じた適切な対応を国に求める請願	12月19日	採択
請第13号	保育の公定価格において社会情勢に応じた適切な対応を国に求める請願	12月19日	採択
請第14号	教育費負担の公私間格差・自治体間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	12月19日	不採択

報告案件

番号	件名
報告第1号	専決処分の報告について
報告第2号	専決処分の報告について
報告第3号	専決処分の報告について
報告第4号	専決処分の報告について

可決された意見書・決議・条例等

議員提出議案第1号：国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書

(議決日12月19日)

我が国では、近年、気候変動の影響等により、全国各地で毎年のように大規模な自然災害が発生している。また、本県においても、平成28年の熊本地震や令和2年7月豪雨、令和5年梅雨前線豪雨等による災害などにより、県内各地で甚大な被害が相次いでおり、県民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の取組みは、一層重要となっているため、ハード・ソフト両面から対策の推進が急務となっている。

こうした状況を受け、国においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、国土強靱化のための予算・財源を確保いただき深く感謝する。本県においてもこれを積極的に活用し、国土強靱化地域計画に基づき、今後起こり得る自然災害に備え、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につながる「災害に強く安心・安全な熊本づくり」に取り組んでいるところである。

しかしながら、その取組みは未だ道半ばであり、熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興に加え、国土強靱化の取組みを強力に進めるためには、中長期的な見通しのもと、計画的かつ継続的に取り組むことが重要である。

そうした中、本年6月の「国土強靱化基本法」の改正により、今後の施策の継続性が明記されたところであり、本県においても、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後も切れ目なく、着実に国土強靱化の取組みを進める必要がある。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後においても、中長期的かつ明確な見通しのもと、継続的・安定的に国土強靱化を推進できるよう、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。
- 2 令和6年度末に期限を迎える「緊急浚渫推進事業」及び令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業」について、期限を延長すること。
- 3 「緊急浚渫推進事業」において、「農業用排水路」の浚渫や樋門からの排水先となる「滞筋」の浚渫に係る費用について、事業の対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国家公安委員会委員長、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

委員会提出議案第1号：診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬・保育等の公定価格において社会情勢に応じた適切な対応を求める意見書

(議決日12月19日)

医療機関や介護サービス事業所・施設、障害福祉サービス事業所、保育所等の社会福祉施設等は、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要不可欠な社会基盤であり、県民に安全・安心で質の高い医療や福祉サービスを提供するため、診療報酬や介護報酬等の公的価格により運営されている。

現在の我が国の制度では、国が定める公的価格については数年に一度、その時々々の社会情勢等を勘案して改定されているが、改定までの間、急激な社会情勢の変化による水光熱費や燃料費、食材料費、診療材料等の高騰に対しては柔軟な対応ができず、また、公的価格という性質上、利用者等には価格転嫁ができないため、経費が嵩み、医療機関や社会福祉施設等の経営に大きな影響が生じる。

特に、長期化したコロナ禍において、利用控えによる減収や感染症対策に要する経費の増加に加え、昨今の物価高騰の影響で、医療機関や社会福祉施設等の経営は著しく逼迫している。このような状況では、医療機関や社会福祉施設等に従事する方々の給与を引き上げることもできず、結果、他業種との給与格差は益々広がり、人材不足の問題に更に拍車をかけるものとなっている。

よって、国におかれては、今後も県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるために必要な質の高い医療や福祉サービスを安定的に提供できるよう、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格について、より実態に即した適切な改定を行うとともに、次期改定までの間に急激な物価高騰等が発生し、医療機関や社会福祉施設等の経営に著しく影響があると認められる場合においても、臨時的な改定で単価を引き上げ、経営状況の改善を図るなど、国の責任において既存の制度により対応するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(こども政策)

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、熊本地震復興基金交付金について、県の広域的課題分として50億円が残っているが、市町村にスポーツ施設整備の提案を募り、それを支援するようなことに活用できないかとの質疑があり、執行部から、50億円については、基金の目的である熊本地震からの早期の復旧・復興、さらにその先にある創造的復興など、県の広域的な課題で活用を考えている、また、スポーツ施設整備の在り方について、委員提案の方法も含め丁寧に検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、職員給与費の時間外勤務手当について、今回の増額要求がどのように算出されたのか教えてほしいとの質疑があり、執行部から、TSMCの進出や業務の活性化などの事情を踏まえて、各部署において今年度末までに必要となる時間外勤務手当の所要額の見込みを積み上げた上で、知事部局全体分として一括して計上しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、業務量が増大する中で、特定の部署に業務が集中しないよう考慮しながら、働き方改革や人材確保を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、県立劇場管理運営業務について、コロナ禍で利用者が減少したと思うが、現状は回復傾向にあるのか、また、県内の文化振興において、県立劇場の果たす役割は非常に大きい、管理運営業務の費用の中で、十分に賄っていけるのかとの質疑があり、執行部から、施設利用率は、最も低かった令和2年度には30パーセント前後まで落ち込んだが、現状では80パーセント前後まで回復し、おおむねコロナ禍前に戻りつつある、管理運営委託の経費については、今期の管理運営委託業務の経費を検証し、それに昨今の光熱水費の高騰などの外的な要因を上乗せした上で、令和6年度以降の管理運営委託業務の経費を設定しており、妥当なものと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、補正予算の追加提案分の物価高騰対策支援関係について、対象となる交通事業者やLPガス事業者などに対し、いかに早く支援を届けるかが大事になるが、その点についてどのように考えているかとの質疑があり、執行部から、今回の物価高騰対策支援は、継続的な事業が主となっているので、予算編成においては、できるだけこれまでの事業スキームを継承し、速やかに支援を届けることを念頭に置いて議論した、必要な支援を速やかに実施したいとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本県立大学の第4期中期目標について、TSMCの進出やコロナ後のインバウンドの増加などの状況から、県立大学が中核的な役割、教育を行うことが、本県の発展にとっても必要だと思うが、中期目標の中の国際交流などは予算が伴わなければ難しい、新年度に向けてどのように考えているかとの質疑があり、執行部から、県立大学としては、これまでの大学運営を継承しつつ、将来を見据えて、県のこれからを担う人材を育成することが必要と考えており、DXやグローバル化の推進等、時代の要請に応える人材の育成に重点を置いた目標を設定している、グローバル人材育成、地域貢献、大規模災害からの復興・再生、DXの推進などに要する経費については、通常の運営費交付金に上乗せして予算を要求しており、引き続き、目標の達成に向けてしっかり取り組んでいきたいとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、物価高騰対策支援は、医療機関や施設等に対しては今回で3回目となり、大変喜ばれているが、1回目、2回目のときはどの程度申請があったか、また、保育所等への同様の支援について、手を挙げていない市町村はあるかとの質疑があり、執行部から、物価高騰対策支援は、ほぼ全ての医療機関や施設等が申請している、また、保育所等への支援は、全市町村が実施しており、市町村独自で実施したところを除いた39市町村が県からの交付金を受けて実施しており、このうち約半数の17市町村が県からの交付金に上乗せをして実施しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、施設等によっては支援が足りないという話もあり、担当課で施設等へ改めてヒアリングを行い、施設等の意見を国に伝え、次の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の改定に反映してもらえるようにしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、部長総括説明において、今年度改定を予定している第8次保健医療計画では、在宅医療の推進にも重点的に取り組むとの説明があったが、在宅医療の推進は実際、地域の中でどの程度進んでいるかとの質疑があり、執行部から、現行の第7次保健医療計画の中で、在宅医療の推進に関する指標をいくつか設定しているが、目標値に対して約90パーセント進捗している項目がある一方、約50パーセントの項目もあり、一概にどの程度進んでいるかどうかの評価は難しい、引き続き、在宅医療はしっかりと推進していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、マイナンバーカードの普及が進む中で、県内の医療機関や介護施設等をネットワークで結び、診療や介護に必要な情報を共有して各サービスに生かすシステムである「くまもとメディカルネットワーク」とマイナンバーカードの紐づけはどの程度進んでいるのかとの質疑があり、執行部から、本県では、国に先駆け「くまもとメディカルネットワーク」の整備を進めているが、将来的には国のシステムへの移行も視野に入れて取り組んでいる、国には、国のシステムの構築に当たり、既存の各地域の医療等情報ネットワークと連携するよう要望しており、引き続き、国のシステムの内容や移行スケジュール等を注視していくとの答弁がありました。

さらに、委員から、本県では、「くまもとメディカルネットワーク」がある程度うまくいっているもので、今後は、これを活用する形で、マイナンバーカードとの紐づけを進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、令和3年度後期高齢者医療給付費等国庫負担金に係る損害賠償額の決定について、県の過失により多額の損害賠償額が発生しているが、今後どのように再発を防止するのか、具体的な取組を示す必要があるのではないかとの質疑があり、執行部から、組織的に複数人で確認を行うとともに、改めてチェックリストを作成し、さらに、関係機関と事務処理の段階から連携を図り、徹底して再発防止に努めていくとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

委員から、ホワイト物流推進事業について、この事業は具体的にどのようなものかとの質疑があり、執行部から、この事業は、物流の効率化のためホワイト物流推進運動に参画し、自主行動宣言をした運送事業者及び荷主企業を支援するもので、具体的には、運送事業者に対しては貨物自動車1台当たり5万円、軽

貨物は1台当たり1万5,000円を、荷主企業に対しては実際に要した経費の4分の3を助成し、ともに上限は100万円となっているとの答弁がありました。

さらに、委員から、運送事業者や荷主企業だけでなく、再配達を極力少なくし、置配を推進するといった、利用する消費者側の意識の転換も大事だと思うが、今回の補正予算には、消費者の意識改革に向けた取組は含まれているのかとの質疑があり、執行部から、本年9月の補正予算により、消費者を含めた2024年問題に対する理解促進のための新聞広告を行い、周知啓発を行った、今回の補正には、啓発セミナーの開催費用が含まれており、このような取組を通じて、消費者へ広くこの問題に対する理解を浸透させていきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、運送事業者がサービスとしてやってきた荷主企業の荷物の積卸しなど、これまでの慣行を見直すことを荷主企業に理解してもらえない場合、相談窓口や第三者が入る仕組みはあるのかとの質疑があり、執行部から、国土交通省はトラックGメンを設置し、荷主企業に対して働きかけを行っている、県としても、県内企業や荷主を対象とした啓発セミナーの開催等により、荷主企業の理解を促進したいと考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、運転手の人材確保のためには賃上げが必要だが、価格転嫁には荷主企業の理解が必要である、国と連携して、県からも荷主企業に対して理解を求めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、くまもと産業復興エキスポの開催について、当初の見込みより出展の申込みが増えたとのことであるが、その内訳はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、県内企業が多く出展を予定しているが、台湾の経済団体を通して20～30社と多くの出展希望があり、台湾の高雄市や連携協定を結んだ北海道からも出展予定であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、くまもと産業復興エキスポは、商談や人材確保の視点もあると聞いている、毎年開催することで、参加すればビジネスチャンスを得られるというようなメリットも出てくると思うので、来年度以降も是非開催してほしいとの要望がありました。

農林水産常任委員会

委員から、単県代替農地緊急基盤整備事業について、TSMC関連の代替農地の基盤整備費用として7,000万円の予算が今回計上されているが、どのような内容なのか、また、代替農地の地権者と耕作者が異なってくると思うが、事業の進め方についてはどのように整理しているのかとの質疑があり、執行部から、この事業の内容は、農地のマッチングにより現在候補地となっている4ヘクタール分の農地の簡易な基盤整備費用である、また、事業実施に当たっては、貸借前の農地であるため、地権者からの同意と関係する市町からの合意を得るとともに、基盤整備後は、地権者と耕作者が農地中間管理機構を介して適正な価格で貸借契約を行うこととなるとの答弁がありました。

さらに、委員から、この事業は、オール単県事業で実施するとのことであるが、地権者等の負担金はどうになるのかとの質疑があり、執行部から、この事業は、県営工業団地の整備に伴うもので、県が原因者であること、また、来年8月の耕作開始に間に合わせる必要があるため、地権者や耕作者から負担金を取らずに実施する、なお、今後は、国庫補助事業を活用し、基本的な枠組みの中で実施す

ることとなるとの答弁がありました。

次に、委員から、土地改良区体制強化事業について、土地改良区によっては、令和4年度決算から財務諸表の作成が義務づけられ、多くの事務を限られた時間で処理することとなっているが、職員数の少ない土地改良区が多い中で、適正な会計処理への対応ができていないのはどのくらいあるのかとの質疑があり、執行部から、財務諸表の作成が必要な土地改良区については、平成30年度から巡回指導を行ってきており、現時点でその導入は全て完了している、不慣れなところには、引き続き巡回指導を実施しているとの答弁がありました。

次に、委員から、漁業取締船代船建造に係る設計業務委託事業について、今回、新船を建造することであるが、漁業取締りを担当する職員の採用が十分にできていない現状において、今後、必要な人員を確保していくことは可能なのかとの質疑があり、執行部から、職員確保に当たっては、取締り業務の効率化を図るとともに、船員養成課程のある天草拓心高校とも連携するなどして、採用に向けて取組を強化していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、豚熱に係るワクチン接種に伴う風評被害として、豚の価格への影響は発生しているのかとの質疑があり、執行部から、豚熱のワクチン接種については、九州以外の地域では以前から行われており、今回の接種の影響で豚の価格が下がることはないと考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、ワクチン接種により、県内の豚肉の輸出への影響はあるのかとの質疑があり、執行部から、ワクチンを接種したことに伴い、豚肉の輸出はできなくなっている、ただ、全国的に見ても豚肉の輸出量はごく僅かであるため、県内外の豚肉生産には影響はないと考えているとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員から、国土強靱化関連の国補正予算の本県への配分額は、チーム熊本として力を結集して国に働きかけた結果、九州、全国でも上位にランクされている、これに加え、大津植木線の多車線化等に対する国の財政支援については、「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」として、国土交通省ではなく内閣府から交付される、これは、半導体関連インフラの整備の煽りを受けて、他の道路や河川の整備等への影響がないよう国へ要望し、別枠で予算を確保いただいたものである、このようなことを県民にも分かりやすく示してほしいと思うがどうかとの質疑があり、執行部から、国土強靱化関連予算については、関係者の御尽力により、県・市町村の合計で全国12位、九州2位の配分額を頂いた、これらを早期に執行し、国土強靱化対策及び半導体関連インフラ整備を着実に推進していくことが重要と考えており、引き続き業務に邁進していく、さらに、予算の内容について、国土強靱化や別枠の半導体関連交付金など、目的別に分かりやすく示したいとの答弁がありました。

次に、委員から、半導体関連産業の集積に伴う排水対策について、半導体関連産業企業の進出がどの程度増えるのか予測ができない中、どのような規模感を目安に下水道の整備を行うのかとの質疑があり、執行部から、下水処理場は、企業の進出状況に合わせて、排水を処理できるよう段階的に整備していく考えである、企業の進出に関する情報は、商工部局とも連携して把握し、事業計画に適切に反映していくとの答弁がありました。

さらに、委員から、しっかりした情報をつかみながら、二度手間とならないようにしてほしい、また、下水処理場を整備する場合、処理水をどこに流すかという問題もあり、関係先等の理解が得られるよう、しっかり対応しながら進めてほしいとの要望がありました。

教育警察常任委員会

委員から、こども図書館設置準備事業に係る繰越明許費の追加について、改修工事の進捗は、来年春の開館予定に影響しないのかとの質疑があり、執行部から、図書館本体の工事については、年度内に完了する予定であるが、外構や舗装等一部の周辺工事が完了しない可能性があるため、繰越しの設定を行うものであり、年度内に工事を完了し、来年春の開館を迎えられるようしっかり取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、県立高等学校半導体関連人材育成事業業務委託に係る債務負担行為の追加に関連して、工業高校等においては、今後半導体関連人材の育成等も見据え、最新の機械設備が必要となると思うが、その整備状況はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、県内高校全ての機械設備を一度に最新のものに更新することは難しいが、今後も予算の範囲内で必要に応じて順次更新していくとともに、民間企業等と連携し、企業が保有する機械設備を活用した学習を実施するなど、就職後の実践につながるような教育を進めていきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、県立高校で半導体関連人材の育成を担う教員の育成については、民間人材の活用等も含め、どのように取り組んでいるのかとの質疑があり、執行部から、半導体関連人材の育成においては、専門的かつ高度な知識が求められるため、半導体関連企業での実践研修の受講等を通じて、教員の半導体に係る知識・技術の向上に取り組むとともに、生徒に対しても、大学の施設見学や半導体関連企業による出前授業など、民間企業等と連携した学習に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、委員から、県立高等学校入学者選抜制度改革について、令和3年3月に外部有識者による「県立高等学校あり方検討会」からの提言を受けてから、令和9年度の新制度の実施まで6年もかかるとのことであるが、どのような経緯があるのかとの質疑があり、執行部から、令和3年3月の提言の後、さらに「県立高等学校入学者選抜制度検討委員会」による2年間の検討を経て本年3月に提言があったこと、その中で、学校や生徒側に対して十分な周知期間を確保することが必要とされたことから、実施までの期間を要するものとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後、急速に少子化が進む状況においては、時機を失さないよう早急に取り組んでいくことが重要であり、この入試制度改革と併せてもう一つ重要な課題である募集定員のあり方の検討についても、スピード感を持って取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、専決処分された警察車両のフェリー船内における事故の損害賠償額の決定について、今回の事故は、車両のサイドブレーキのかけ忘れという単純なミスによるものであるが、今後の再発防止策はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、複数の者によるサイドブレーキの確認を徹底するとともに、大型車両で出動する際の運転訓練の実施や上司による運転上の諸注意等も併せて行うなど、再発防止に努めていくとの答弁がありました。

請願の審議結果

委員会名	付託		審議結果				計
	新規	継続	採択	不採択	撤回許可	継続	
総務	1			1			1
厚生	7		7				7
経済環境							
農林水産							
建設							
教育警察							
議会運営							
高速交通ネットワーク 整備推進							
海の再生及び 環境対策							
地域活力創生							
計	8		7	1			8

常任委員会並びに特別委員会等の活動状況

(令和5年10月7日～令和5年12月19日)

総務常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 5.11.6 ～11.8	管外視察（岩手県平泉町・陸前高田市・釜石市・滝沢市） 委員会所管にかかる行政実情調査
R 5.12.13	委員会開催（第4回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第7号、第8号、第11号、第23号～第25号、第28号、第29号、 第48号、第55号 原案可決 (1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第5号） (2) 第7号…熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を 改正する条例の制定について (3) 第8号…熊本県公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定 について (4) 第11号…財産の取得について (5) 第23号…当せん金付証券の発売について (6) 第24号…公立大学法人熊本県立大学第4期中期目標の策定について (7) 第25号…公立大学法人熊本県立大学定款の変更について (8) 第28号…指定管理者の指定について (9) 第29号…指定管理者の指定について (10) 第48号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第6号） (11) 第55号…熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条 例の制定について 2 付託請願の審査（新規） ・審査結果 不採択1件 3 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 4 その他

厚生常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 5.11.6 ～11.8	管外視察（福井県越前市、滋賀県米原市・東近江市） 委員会所管にかかる行政実情調査
R 5.12.13	委員会開催（第4回） 1 付託議案の審査 ・議案第1号、第6号、第26号、第30号、第48号、第54号 原案可決

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
	(1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第5号） (2) 第6号…令和5年度熊本県病院事業会計補正予算（第2号） (3) 第26号…和解及び損害賠償額の決定について (4) 第30号…指定管理者の指定について (5) 第48号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第6号） (6) 第54号…令和5年度熊本県病院事業会計補正予算（第3号） 2 付託請願の審査（新規） ・審査結果 採択7件 3 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 4 その他

経済環境常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 11. 7 ～ 11. 9	管外視察（三重県菰野町・津市・志摩市・伊勢市・四日市市） 委員会所管にかかる行政実情調査
R 5. 12. 14	委員会開催（第4回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第5号、第12号、第31号、第48号、第51号～第53号 原案可決 ・議案第36号 原案承認 (1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第5号） (2) 第5号…令和5年度熊本県電気事業会計補正予算（第1号） (3) 第12号…財産の取得について (4) 第31号…指定管理者の指定について (5) 第36号…専決処分の報告及び承認について (6) 第48号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第6号） (7) 第51号…令和5年度熊本県電気事業会計補正予算（第2号） (8) 第52号…令和5年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号） (9) 第53号…令和5年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号） 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他

農林水産常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5.10.11	管内視察（西原村、熊本市西区） 委員会所管にかかる行政実情調査
R 5.12.14	委員会開催（第4回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第15号～第19号、第27号、第32号、第33号、第48号 原案可決 (1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第5号） (2) 第15号…工事請負契約の締結について (3) 第16号…工事請負契約の締結について (4) 第17号…工事請負契約の締結について (5) 第18号…工事請負契約の変更について (6) 第19号…工事請負契約の変更について (7) 第27号…訴えの提起について (8) 第32号…指定管理者の指定について (9) 第33号…指定管理者の指定について (10) 第48号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第6号） 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他

建設常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5.10.17 ～ 10.19	管外視察（宮城県仙台市・石巻市、山形県最上町・新庄市） 委員会所管にかかる行政実情調査
R 5.12.14	委員会開催（第4回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号～第4号、第20号、第21号、第34号、第35号、第48号～第50号 原案可決 ・議案第37号～第42号 原案承認 (1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第5号） (2) 第2号…令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号） (3) 第3号…令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号） (4) 第4号…令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第3号） (5) 第20号…工事請負契約の締結について (6) 第21号…工事請負契約の締結について (7) 第34号…指定管理者の指定について (8) 第35号…指定管理者の指定について

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
	(9) 第37号…専決処分の報告及び承認について (10) 第38号…専決処分の報告及び承認について (11) 第39号…専決処分の報告及び承認について (12) 第40号…専決処分の報告及び承認について (13) 第41号…専決処分の報告及び承認について (14) 第42号…専決処分の報告及び承認について (15) 第48号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第6号） (16) 第49号…令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号） (17) 第50号…令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第4号） 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他

教育警察常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 11. 7 ～ 11. 9	管外視察（北海道札幌市・千歳市、岩手県遠野市） 委員会所管にかかる行政実情調査
R 5. 12. 13	委員会開催（第4回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第9号、第10号、第13号、第14号、第22号、第48号、第56号 <div style="text-align: right;">原案可決</div> ・議案第43号～第47号 <div style="text-align: right;">原案承認</div> (1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第5号） (2) 第9号…熊本県学校給食費等の管理に関する条例の一部を改正する条例の 制定について (3) 第10号…熊本県立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について (4) 第13号…財産の取得について (5) 第14号…財産の取得について (6) 第22号…工事請負契約の変更について (7) 第43号…専決処分の報告及び承認について (8) 第44号…専決処分の報告及び承認について (9) 第45号…専決処分の報告及び承認について (10) 第46号…専決処分の報告及び承認について (11) 第47号…専決処分の報告及び承認について (12) 第48号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第6号） (13) 第56号…熊本県立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の 制定について 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他

議会運営委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5.10.30	委員会開催（第12回） 1 次期定例会について 2 その他
R 5.11.30	委員会開催（第13回） 1 知事提出議案（第1号～第47号）について 2 開会日（12月1日）の議事次第及び質問予定者について 3 その他
R 5.12.11	委員会開催（第14回） 1 知事提出追号議案（第48号～第57号）について 2 本日の議事次第について 3 その他
R 5.12.19	委員会開催（第15回） 1 議員提出議案（第1号）及び委員会提出議案（第1号）について 2 議員派遣について 3 本日の議事次第について 4 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について 5 その他

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5.11.15 ～ 11.17	管外視察（台湾桃園市、台北市、新北市、新竹市） 委員会所管にかかる行政実情調査
R 5.12.12	委員会開催（第4回） 1 高速交通体系に関する件について 2 熊本都市圏交通に関する件について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

海の再生及び環境対策特別委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 5.10.24 ～ 10.26	管外視察(宮城県気仙沼市、岩手県釜石市・久慈市、青森県おいらせ町・三沢市) 委員会所管にかかる行政実情調査
R 5.12.12	委員会開催(第4回) 1 2050年県内CO ₂ 排出実質ゼロに向けた取組に関する件について 2 再生可能エネルギー導入促進に関する件について 3 八代海湾奥部における対応の考え方について 4 付託調査事件の閉会中の継続審査について

地域活力創生特別委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 5.11.14 ～ 11.16	管外視察(東京都港区・文京区・千代田区、千葉県柏市、静岡県浜松市) 委員会所管にかかる行政実情調査
R 5.12.12	委員会開催(第4回) 1 デジタル田園都市国家構想に関する件について 2 TSMC進出に係る県内波及効果に関する件について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

決算特別委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 5.10.6	委員会開催(第2回) 1 決算審査方針の決定 2 会計管理者挨拶及び決算の概要説明 3 監査委員決算審査意見の概要説明 4 令和4年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査 (知事公室、総務部)
R 5.10.13	委員会開催(第3回) 1 令和4年度熊本県一般会計審査及び病院事業会計決算審査 (企画振興部、病院局、議会事務局)
R 5.10.16	委員会開催(第4回) 1 令和4年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査 (環境生活部、商工労働部)
R 5.10.20	委員会開催(第5回) 1 令和4年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査 (農林水産部、健康福祉部)

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5.10.23	委員会開催（第6回） 1 令和4年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査並びに企業局3事業会計及び流域下水道事業会計決算審査 （教育委員会、企業局、土木部（流域下水道事業会計含む。））
R 5.10.27	委員会開催（第7回） 1 令和4年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査 （警察本部、出納局、各種委員会、観光戦略部）
R 5.11.20	委員会開催（第8回） 1 審査結果の取りまとめ
R 5.12. 1	委員会開催（第9回） 1 令和4年度一般会計、各特別会計、流域下水道事業会計、病院事業会計及び企業局3事業会計決算認定等について ・議案第35号～第49号、第51号、第52号、第54号 原案認定 ・議案第50号、第53号 原案可決及び認定 (1) 第35号…令和4年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について (2) 第36号…令和4年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について (3) 第37号…令和4年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について (4) 第38号…令和4年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について (5) 第39号…令和4年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について (6) 第40号…令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について (7) 第41号…令和4年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について (8) 第42号…令和4年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について (9) 第43号…令和4年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について (10) 第44号…令和4年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について (11) 第45号…令和4年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について (12) 第46号…令和4年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
	<p>(13) 第47号…令和4年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(14) 第48号…令和4年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(15) 第49号…令和4年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(16) 第50号…令和4年度熊本県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について</p> <p>(17) 第51号…令和4年度熊本県電気事業会計決算の認定について</p> <p>(18) 第52号…令和4年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について</p> <p>(19) 第53号…令和4年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について</p> <p>(20) 第54号…令和4年度熊本県流域下水道事業会計決算の認定について</p> <p>2 決算特別委員長報告について</p>

※委員会開催（第2回）は、今号掲載の活動期間外であるが、前号に不掲載のため、今号に掲載。

熊本県議会構成一覽表

(令和5年(2023年)12月19日現在)

議 長	洲上 陽一			監査委員	緒方 勇二		
副 議 長	内野 幸喜				橋口 海平		
委員会名 (定数)	総 務 (9)	厚 生 (8)	経済環境 (8)	農林水産 (8)	建 設 (8)	教育警察 (8)	議会運営 (12)
委 員 長	岩本 浩治	楠本 千秋	吉田 孝平	竹崎 和虎	松村 秀逸	末松 直洋	高野 洋介
副 委 員 長	南部 隼平	坂梨 剛昭	池永 幸生	中村 亮彦	荒川 知章	西村 尚武	増永慎一郎
委 員 員	溝口 幸治 高木 健次 緒方 勇二 西山 宗孝 幸村香代子 立山大二郎	岩下 栄一 岩中 伸司 藤川 隆夫 鎌田 聡 高野 洋介 杉 嶋 ミカ	吉永 和世 池田 和貴 内野 幸喜 前田 憲秀 岩田 智子 住永栄一郎	前川 收 西 聖一 山口 裕 橋口 海平 前田 敬介 高井 千歳	城下 広作 坂田 孝志 増永慎一郎 河津 修司 堤 泰之 星野 愛斗	松田 三郎 高島 和男 城戸 淳 本田 雄三 亀田 英雄 斎藤 陽子	前川 收 藤川 隆夫 城下 広作 松田 三郎 吉永 和世 池田 和貴 溝口 幸治 坂田 孝志 西 聖一 山口 裕
備 考	欠員1						
委員会名 (定数)	高速交通 ネットワーク 整備推進 (16)	海の再生 及び 環境対策 (16)	地域活力創生 (16)	決 算 (12)			
委 員 長	河津 修司	緒方 勇二	橋口 海平	高野 洋介			
副 委 員 長	中村 亮彦	西山 宗孝	高島 和男	河津 修司			
委 員 員	前川 收 藤川 隆夫 鎌田 聡 池田 和貴 高木 健次 増永慎一郎 松村 秀逸 竹崎 和虎 本田 雄三 南部 隼平 堤 泰之 斎藤 陽子 杉 嶋 ミカ 星野 愛斗	岩下 栄一 岩中 伸司 吉永 和世 坂田 孝志 山口 裕 前田 憲秀 岩田 智子 末松 直洋 吉田 孝平 西村 尚武 城戸 淳 荒川 知章 亀田 英雄 高井 千歳	城下 広作 松田 三郎 溝口 幸治 西 聖一 内野 幸喜 高野 洋介 楠本 千秋 岩本 浩治 池永 幸生 坂梨 剛昭 前田 敬介 幸村香代子 住永栄一郎 立山大二郎	岩下 栄一 岩中 伸司 城下 広作 鎌田 聡 吉永 和世 溝口 幸治 西山 宗孝 池永 幸生 城戸 淳 荒川 知章			
備 考							

～ 熊本県議会 Facebook のご案内 ～

- 熊本県議会では、県議会の情報等を迅速にわかりやすく県民の皆様
に発信するため、平成27年よりFacebookを開設しています。
- 正副議長の公式行事や委員会視察等の情報をタイムリーに掲載して
いますので、ぜひご覧ください。



※ 熊本県議会Facebookをより充実したものとするため、皆様の「コメント」や「いいね！」をお待ちしております。

県 議 会 ホ ム ペ ー ジ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などについて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。(生中継・録画中継 手話通訳画面付き)
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検索



「くまもと県議会報」を御希望の方には、郵送実費（1部：切手250円分）で送付いたしますので、下記まで御連絡ください。

県議会事務局政務調査課 TEL：096-333-2627（直通）

令和6年(2024年)2月21日印刷

令和6年(2024年)2月22日発行

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

発行 熊本県議会事務局

編集 熊本県議会事務局政務調査課

(電話) 096-333-2627

印刷 社会福祉法人熊本県コロニー協会